

## 予算特別委員会次第

平成30年3月16日  
全員協議会室 9:30～

### 1. 開 会 (9:30)

### 2. 協議事項

- (1) 議案第26号 平成30年度三芳町国民健康保険特別会計予算
- (2) 議案第27号 平成30年度三芳町介護保険特別会計予算
- (3) 議案第28号 平成30年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第29号 平成30年度三芳町下水道事業特別会計予算
- (5) 議案第30号 平成30年度三芳町水道事業会計予算
- (6) 委員間の自由討議
- (7) 討論・採決 (議案第25号～議案第30号)

### 3. その他

### 4. 閉 会 (15:23)

平成30年3月16日(金)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	内藤美佐子	副委員長	本名洋
委員	久保健二	委員	増田磨美
委員	鈴木淳	委員	細田三恵
委員	小松伸介	委員	岩城桂子
委員	安澤豊	委員	井田和宏
委員	吉村美津子	委員	細谷三男
委員	菊地浩二	委員	山口正史
議長	抜井尚男		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	武澤安彦
教育委員会 教育長	古川慶子	総務課長	横山通夫
財務課長	大野佐知夫	住民課長	落合行雄
住民課 保険年金 担当主幹	小林美智子	健康増進 課長	金井塚和之
健康増進 課副課長	廣澤寿美	健康増進 課介護 担当主幹	大木忠雄
福祉課長	三室茂浩	上下水道 課長	池上武夫
上下水道 課副課長	松本明雄	上下水道 課業務 担当主幹	藤根晃
上下水道 課施設 担当主幹	赤石誠	上下水道 課業務 担当主幹	新倉孝明
上下水道 課施設 担当主幹	栗原浩		

委員会に出席した事務局職員

事務局長	齊藤隆男	事務局書記	小林忠之
事務局書記	山田亜矢子		

---

### ◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長(齊藤隆男君) おはようございます。定刻となりましたので、これより予算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、内藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長(内藤美佐子君) 皆さん、おはようございます。本日は予算特別委員会も5日目ということになりました。きょうは特別会計、そして水道事業会計の予算審査を行ってまいりますけれども、慎重審査、執行部の皆様も、そして委員の皆様も何とぞよろしくをお願いいたします。

昨日は、町内3中学校の卒業式ということで、私も地元に参加をさせていただきました。大変天候に恵まれて暖かい日だったのですけれども、ちょうどお話の中で、この子たちが入学するときは、入学式は雪だったというお話がありまして、終わりよければ全てよしみみたいなことを校長先生はおっしゃっていましたけれども、本当に天候にも恵まれて、子供たちの将来を本当にお祝いしているような、そんな天気だなというふうにも思ったところでございます。

また、校長先生の式辞や、また教育委員会からの告辞、そして来賓の町長、そして議長、PTA会長の祝辞ということで、みんな式辞とか告辞とか祝辞とか言い方は違うのですけれども、そのお話の中で、今回の平昌オリンピックでの頑張った選手たちのお話が大変出てきて、本当に来賓で参加している私も何かぐっと胸に詰まるような、そんな素敵な言葉を贈られた子供たちも本当にいい旅立ちができたかなというふうにも思っております。桜の花ももうそろそろ咲くということで、きょうのニュースでも言っておりましたけれども、おとといときのう、大変暖かかった。そして、きょうはこれから雨が降る予報ということで、一雨ごとに春になり、そして桜のつぼみも大きくなって、そして来週終わりごろにはきっとよい花を見せてくれるのかなというふうにも思っております。

きょうは、この特別委員会もしっかりと花を咲かせていかなければいけないというふうにも思っておりますので、最後までしっかりと、きょう採決ができるようにという気持ちで委員長、副委員長しっかりとやらせていただきたいと思っておりますので、皆様方のご協力を何とぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○事務局長(齊藤隆男君) ありがとうございます。

---

### ◎開会の宣告

○事務局長(齊藤隆男君) それでは、早速協議事項に入りたいと思います。進行につきましては、委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長(内藤美佐子君) 改めまして、おはようございます。

ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会の会議を開きます。

---

### ◎議案第26号の審査

○委員長（内藤美佐子君） 協議事項1、議案第26号 平成30年度三芳町国民健康保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、予算書28ページ、給与費明細書に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で給与費明細書に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

歳入、11ページから12ページにわたってなのですが、まず一般保険者の国民健康保険税、これの収入歩合が大体29年度に比べて約2%上がっているのです。これは実態に合わせたのか、それとも見込みというか、望ましい数字というか、どちらなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） おはようございます。落合です。お答えいたします。

収入歩合の、29年度は92%が94%、2%上げさせていただきました。こちら委員さんご指摘のとおり、実績に基づきまして上げさせていただきました。税收確保という面もございますけれども、実態に近い形の収納率で計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続いて、退職被保険者等なのですが、12ページ見ていただくと、特に滞繰分ですよね。これが軒並み2%どころではなくて5%、10%近く上がっているのがありますし、ちょっとこれは上がり過ぎではないかなという気がして見ていたのですが、特にほかのところ、現年分に関しては大体1%しか上げていないのに、滞繰分だけ、これだけ上げているというのはちょっと解せなかったのですが、理由を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

退職者の滞繰分につきましては、決算ベースで見ますと、30%を超えている状況がございますので、現年に比べましてその差が大きいものですから、その辺もございまして、少し大きく上げさせていただいたところでございますが、退職被保険者が相当減少しておりますので、調定額自体もかなり下がっておりますので、ある程度収入歩合を上げさせていただかないと、収入が見込めないというところもございまして、上げさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ただ、減少していると、ちょっと滞納者が、滞繰分ですから、その前の滞納している方がちょっと変動が

あると、収入歩合も大幅にパーセンテージ狂うこともあると思うので、ちょっとその辺は数字、確保できるようにご努力いただければと思います。

続きまして、広域になるということで、先日の朝日新聞に、どうなるかという数字の予測があって、あれ、本当にこんなのかなというのがちょっと気になったのですが、三芳が非常に高かったのです。増加、10%近かったのかな。かなり高いほうに、値上げ率が高いほうになっていましたが、実態として、町として試算して、本当にそうなるのか。ならないでほしいとは思いますが、そこら辺の実態は、あの新聞報道と合っているのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

一昨日の新聞でしょうか、載っていたところ、計算させていただきまして、数字的には間違いございませんでした。三芳、税率引き上げ幅が少し大きいということでございますが、同等規模の町村に比べまして、県に払う納付金のほうが三芳町の場合、どうしても所得が高いものですから、割高になっております。その辺で1人当たりの必要保険税のほうも、県内では必要保険税も高くなっております。その辺を見込みまして、少し上げ幅は大きいのですけれども、値上げさせていただいたという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今回初めてなので、ちょっと先行きが見えないのですが、今後の国保税上げる下げる両方あると思うのですが、その算出に当たっては、県のほうからの、広域のほうからの連絡に基づいて計算されるのか、あるいは町独自で値上げあるいは値下げ幅というのを決定していくのか、どちらになるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

県のほうから三芳町の標準保険税率というのが示されますので、もちろんそれを参考にいたしますけれども、そこまでなかなか引き上げするのも難しいというところもございますので、あと赤字といいますか、その辺の数字を見ながら、標準保険税率を参考にして町のほうで決めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、14ページなのですが、他会計の繰入金に関してなのですが、ちょっと制度が変わったせいもあると思うのですが、かなり変動しているのです。トータルでいきますと前年、29年度比で約2,000万円の減となっておりますが、内容を見ますと、大分変動が起こっていて、保険基盤の安定繰入金なんかですと、29年度に比べて約1,300万強上がっていると。片や出産育児一時繰入金等は同額、その下の財政安定化支援事業繰入金も大体同じぐらいと。ということで、唯一保険基盤安定繰入金だけすごく上がっているのですが、この要因をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

保険基盤安定繰入金が1,372万ほど上がっておりますけれども、これは税率改正を行いました。それで、

医療分の均等割が9,000円ほど、2万4,000円から3万3,000円ですから9,000円上げさせていただいたのですが、それが7割、5割、2割の軽減がございますので、その軽減に影響しているということで、税率改正、均等割を上げますと、こちらの基盤安定の繰入金が入るという形になっております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

14ページ、同じく今の7繰入金の中の節5その他一般会計繰入金なのですけれども、これ一般会計からの法定外繰り入れは1人当たり平均幾らとなるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

法定外繰り入れ、1人当たりでいきますと1万900円ぐらいになると思います。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、平成29年度は補正で2度追加で一般会計からの繰り入れをしていると思います。平成30年度はこれをどのように試算していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

補正の予定があるかというようなことでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうですね。今後どのようにこれを補正でやっていかなければならないかどうかという可能性です。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

広域化に伴いまして、県のほうからかなり補助金等も多くもらえるような予定になっております。また、保険税率の改定もさせていただきましたので、今年度は保険税につきましても上乘せの計上とかは特にしておりません。例年ですと大幅な赤字ということも考えられたのですけれども、今年度、30年度試算しまして、それほどの赤字というのは、幅的には私は考えておりませんので、もしかするとほとんど補正をいただかなくても済むような形になるのかなというふうには考えております。ただ、医療費の状況等、医療費は県のほうで見てくれるというのもありますので、何とか今までよりは安定していくのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

国とか県は一般会計をこれから減らす方向で考えていっていると思うのですけれども、繰り入れです。町も同じ方向で考えていくということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

県のほうに赤字解消計画等を提出することもございますので、その辺で減らしていかなければいけないと思いますけれども、なかなか今回の国保税の引き上げも率的には大きいものがございます。ですから、今後なかなか税率改正も難しいところもございますので、あとは医療費の削減とか、その辺も考えていきながら、少しずつでも減らしていければというふうに考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

ということは、今後は保険税というのを、まだ値上げしていく可能性を考えているということになるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

三芳町は、一応2年に1度税率改正の見直しをするということがございますが、27年中ですか、28年度に15年ぶりぐらいに上げさせていただいて、また2年後の今年度、30年度ですか、また引き上げさせていただくということで、ここで2度引き上げさせていただいております。その辺もございまして、県内でも比較するとそこそこの税率になってしまっておりますので、あと賦課限度額等もありますので、その辺の引き上げは必要になるかもしれませんけれども、税率等につきましては慎重に考えていかなければいけないというふうに考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

わかりました。ぜひそういうふうを考えていただきたいと思います。国保は所得が200万未満の世帯が80%ということで、これ以上の住民への負担というのを求めていくと、本当に払えない人が出てくると思います。これは非常に危険なことなので、今後も一般会計からの繰り入れもしていくべきだと思いますけれども、その辺に関してはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

赤字の部分につきましては、一般会計から繰り入れさせていただいているのですけれども、なるべく減らしていく方向と何度も申し上げますけれども、そんな形で考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今の関連で14ページのその他一般会計繰入金で1万900円ということでありましたけれども、過去こま

で1人当たりの繰入金を減らしたことがあるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

以前繰り入れのほうは少なかった時期も、当然もう10年とか、そのぐらいいさかのぼればあると思うのですが、ここで被保険者数もずっと増加していたものが今は減少傾向にありますので、その辺もございまして、トータルですけれども、2,000万引き下げさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 他自治体を見てもここまで、特に隣の富士見市、ふじみ野市、そのような引き下げはされていないから、だから三芳は本当にそういう面では、28年度大幅にして、今度30年度大幅に値上げするというので、本当に上げ幅が高い、先ほど言われましたけれども、そういった面で11ページの一般被保険者国民健康保険税についてお伺いしますけれども、均等割を2万4,000円から9,000円引き上げて、1人当たり3万3,000円としていくわけですけれども、均等割での町民負担増はどのくらいになりますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

被保険者数が減っておりますので、単純にその数字ではないのですけれども、試算した段階におきましては、約6,000万円程度というふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 後期高齢者支援分も税率が所得割1.8%から2.4%へ引き上げられることになりましたけれども、それに対して町民負担増はどのくらいになるのか、お伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

これも試算した段階でございますが、その時点では被保険者数が1万人程度ございましたので、それで計算しますと約3,100万円程度というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） あと賦課限度額の引き上げがありますけれども、この均等割というのは本当に小さいお子さんから全てかかっていきますので、本当に負担が大きいということで、ふじみ野市とか富士見市は、第3子以降、均等割免除するという、そういう制度を設けましたけれども、町もそういった、町民に対してこういった負担増ばかりではなくて、そういった軽減策という、そういうことも考えるべきではないかと思っておりますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

国民健康保険の被保険者につきましては、1人、2人世帯が多いということもございまして、また、多子世

帯につきましては、該当の数がかなり少ないというのもあると思いますし、また非常に高額、限度額を超えているような世帯の方もいらっしゃるかと思いますので、所得制限等を設ける必要もあると思いますし、また国保の被保険者数は、全体からすると4分の1程度ということもございますので、今のところ国保の被保険者についての多子減免というのは考えておりません。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 本当に住民負担増ばかりを考えるのではなくて、一部負担金についてもそうですね。そういった面で、住民に対してやっぱりそういった、逆に軽減していく、そういうことも考えなければいけないと思うのです。この税率も、滞納者が実際に私はこういった値上げして、ますます多くなるのではないかと、そういうふうなことを危惧しているのですけれども、滞納者が多いけれども、収入歩合というのはふやしているのですよね。先ほどありましたように2%ふやしている。本当に冷たい町政だなと思うのですけれども、減免申請はどのくらいの数があると思われましょか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

減免につきましては、非自発的失業者の減免というのもございます。それが一番多くて、そちらが29年度、30年の2月末現在でございますが、非自発的失業者の減免件数は61件でございます。また、社会保険の扶養から国保に加入された方につきましては半額減免がございます。そちらが16世帯、あと収監されている方が2名ということで、トータルで79世帯でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今の失業関係が61件の申請があるということで、本当に今までにない数になってきているのかなと思うのですけれども、それだけ今生活が厳しくなっている。そういう面では、今全体で述べたうちの申請減免、実際にできた、申請はするけれども、減免できたという、その数値はどのくらいなのでしょう。何名くらいなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

非自発的失業者の減免というのは、自己都合でなくて会社都合等の場合ということでございますので、申請された方全て100%減免になっております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に今納付するときに、そういった減免制度を周知しておりますけれども、広報とか、そういうことでも今後そういった周知をしていって、やっぱりそういった、本当に生活が大変な方々にそういった減免制度があるわけですから、そういったことを広く周知していくために、広報とかへの掲載も考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

ホームページと、あと被保険者証をお送りするときに冊子等には載せさせていただいているのですが、広報につきましても今後検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今回の値上げで約1億円の値上げということで、1人当たり、または1世帯というふうに捉えるのですが、大体平均どのくらいの値上げになるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

1人当たり約1万円程度の値上げというふう考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっと1点お伺いしたいのですが、これは財務課長にお伺いしたほうがいいかなと。ちょっと教えていただきたいのですが、本来一般会計のところでの話であるのかなと思いつつも、やっぱり今後、一般会計からの繰入金なのですが、となるとこちらになるので、この一般会計の繰入金というのは、基準財政需要額に算入されるのでしょうか。三芳はどっちにしても関係ないのですが、他市なんかの場合、どうなっているのか教えていただきたいのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

大変申しわけございません。ちょっとその算入の額は、今申しわけございません。ちょっと個別に持っていませんので、ちょっと調べて後ほどお答えします。申しわけございません。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

11ページの1の一般被保険者国民健康保険税のところの中で、納付者についての人数を伺います。平成28年度も伺っているのですが、平成29年度についても100万円まで、200万円、300万円までというふうに教えていただければと思います。所得が100万円までの方が何人いるか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

100万まで何人とか、そういう試算ではなくて、1人当たり平均保険税が幾らで、それ掛ける被保険者数で計算しておりますので、そこは数字は出しておりません。申しわけございません。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

今山口委員さんからご質問あった件でございますけれども、その分、法定外の分は算入になっていないということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

先ほど増田委員からございました法定外繰り入れのところ、もうちょっと具体的な部分でお聞きしたいのですが、国から法定外繰り入れで赤字削減の計画書の作成、県に提出されるように求められていると思うのですが、それは作成して県のほうに提出されたのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

まだ作成しておりません、3月いっぱいということになっておりますので、ただ今回につきましては、まだ広域化が始まっておりませんので、本当に簡潔なものでいいということは聞いております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

まだということですが、いずれ近いうちに出すと思うので、先ほど課長は一般会計からの繰り入れ減らす方向で考えているというようなお答えでしたが、国のほうからは6年かけてなくす方向でというふうに、そのような指導だと思うのですが、三芳町においては繰り入れを、先ほどのお答えのように減らしていくのか。計画書の段階ですね、これから計画書を作成するでしょうけれども、今のお考えでは減らしていく方向なのか、それともなくす方向で計画を立てるのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

法定外繰り入れにつきましては、6年間で必ずゼロにしないといけないということではないようでございますので、今後なるべくゼロに近いような形にするように持っていきたいとは考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

ゼロに近いほうということですが、一般会計からの繰り入れを減らす方法ということで、先ほど課長は医療費の削減ということもおっしゃいましたが、医療費の削減とかは額は限られると思うので、やはり住民への負担、要するに値上げですね、という方法をとらざるを得ないと思うのですが、一般会計からの繰り入れをなくすということは、やはり住民に負担を求めていくという、そういうようなことでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

2度値上げをしたということもございますので、かなり住民の方の負担もふえているというのも理解しておりますので、今後は税率等につきましては本当に慎重に考えていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

24ページの目特定健康診査等事業費の中の13の委託料でございます。この特定健診委託料で説明書の35ページになるのですが、年々被保険者の方が少なくなってきた、高齢化率は上がってきているのですが、そういう部分ではまだまだ保険にかかわる、医療費にかかわる部分は増減しているのかなと思っております。特定健康診断もなかなか受けられる方もまだ少ない部分と、この特定保健指導というのがどういふ効果があるのか。今回減額になっているまた要因についてもお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

特定健診の委託料につきましては343万円ほど29年度に比べて減っております。要因といたしましては、健診の受診者数が減っております。被保険者数が年間700名程度減っておりますので、受診者数もそれに伴いまして350人ほど見込みを減らせていただきまして、30年度は3,300人の受診者数という見込みをさせていただきました。

また、保健指導につきましては、保健センターのほうに執行委任をさせていただいているのですが、こちらにつきましてもなかなか実施する人数が伸びないというところもございまして、本来糖尿病等の重症化を避けるということもございまして、なかなかそこに持っていくのが難しいというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この健診も、また保健指導のほうにも行きづらいいいますか、受ける方が少ないということで、そこら辺の対策といいますか、町はどのようにとっていらっしゃるのかだけちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

執行委任をしているということもございまして、ちょっと保健センターのほうにお願いしているところもあったのですが、今まで3年間、健康長寿の事業もありました。その辺も絡めまして、保健指導のほうを同様な形で取り組んでいただいていたところもございまして。また、ここで管理栄養士さんのほうも嘱託管理栄養士から、今度臨時職員という形で勤務形態も変えております。その辺でちょっと予算のほうの内容が変わっているところもございまして、今後保健センター等と協議して、改善に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、次の保養所設置費が今回30万円減少という、昨年よりも減少になっております。この要因についてお伺いしたいと思います。先ほど被保険者も減少になっているという部分もあるのですが、昨年の、できれば28年、29年実績とあわせてお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

保養所の補助につきましては、平成27年度に3泊から2泊に変更いたしました。その影響がございまして、実績の人数が減っております。26年度につきましては、1,399名ほど利用がありました。それが27年度が1,017人という形で減っております。また、28年度は887人ということでございました。29年度につきましては、2月末現在でございまして、703名ということで、やはり徐々に減っているような状況もございます。その辺で実績に基づきまして減額させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいうと25ページになるのですが、基金積立金の中の財政調整基金積立金、これは説明書を見ると科目設置になっているのですが、29年度において財政調整基金積立金という科目設置というか何もなくて、こちらでは保険給付費支払基金積立金があるだけなのですよ。これも実質1,000円ですから科目設置の目的だと思うのですが、ちょっと国保で財政調整基金積立金って、ちょっと面食らったのですが、一般会計ならさもありなんていうことで、これって何を意味するのかなというのをお聞かせいただきたいのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

条例改正のほうにも基金条例の改正ということで載せさせていただいたのですが、広域化に伴いまして保険給付費につきましては県のほうで見ていただくようになります。そういうことでございまして、名称を変えまして、財政調整基金という形に変えさせていただきましたので、その関係でこちら名前が変わっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

先ほどの岩城委員と同じところなのですが、保養所の利用者保険者負担金ということで、これは年々減額という形になっているのですが、利用者が減っているというお話が先ほどあったわけなのですが、その減った原因についてどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

なかなか難しいのですけれども、被保険者数が減っているというのがあると思います。ただ、被保険者数が減っても、後期高齢のほうに移行していますので、後期高齢の方は減ってはいないのではないかと思います。トータルで減ってしまっているということで、ちょっとなかなか原因については難しいところがございます。申しわけございません。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

自分が感じるところなのですけれども、ちょっと使いづらいというところがあるのではないかなというのがありまして、例えば自分も利用しようと思って、使おうと思ったら使えなかったということがあったので。例えばネットとかで予約した場合に、宿泊業者さんから、このプランではこの保養所が使えないというような、そこに一覧にはあるのですけれども、このプランでは使えないといったようなことが何度かありまして、そういったところがこの減少の理由にもなっているのではないかなと感じているのですけれども、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

確かにネット等で予約した場合に使えなかったというお客さんがいるのも確かでございます。ただ、それが減っている原因になっているかというのはちょっと何とも言えないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 制度的に宿泊業者さんとどんなお話をされているのか、ちょっとその辺について伺いたいのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

埼玉県の国保連合会で一括契約しているところがございますので、個々にももちろん、うちのほうで契約しているというのは、町独自のところはございますけれども、ほとんど利用されるのはその国保連合会の一覧のほうを利用される方が多いものですから、そこで国保連合会と施設のほうとお話はしているのではないかと思いますけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ちょっと要望になってしまうのですけれども、何かもっと使いやすくしていただきたいなというのがありまして、その辺はちょっと県のほうになるのかわからないのですけれども、ちょっと要望していただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 委員さんからご指摘いただきましたので、その内容についてもう少しお伺いして、検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

20ページになります。療養諸費の中の審査支払手数料なのですが、若干、47万1,000円減っております。ちょっと今後の仕組みの話なのですが、審査手数料だとかレセプトの電算処理、あとレセプトオンライン請求システム手数料等々ありますが、このレセプトに関しての、これ審査も当然あるのですが、広域になっても今後も各自治体でやるべきということで進められるのか、あるいは広域化になったことによって、連合のほうでやる方向に向かっているのか、そこをお聞かせください。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

今までと変わらず、1次審査は連合会のほうで行いまして、2次審査は各町村といたしますか、保険者のほうで行うような形で、それは変わりございません。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 18ページの13番の委託料の中に、平成29年度レセプト点検委託料が支出項目にあったと思いますけれども、私は県の広域化が始まったので、ここの項目は削除されたのかなというふうに捉えたのですけれども、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

町でレセプト点検を行うというのは変わらないのです。ちょっとご説明させていただきますと、その上に臨時職員の賃金が歳出のところでございますが、そこが逆にふえていると思います。そちらはレセプト点検のための臨時職員を1名採用させていただきまして、自前でやっていこうかなと考えております。今までは業者委託していたのですけれども、それをなくしまして、臨時職員で対応していきたいと思ひまして計上させていただきます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺で職員がレセプト点検をするのと、委託するの、その点ではどういうふうな違いがあるから職員というふうにしたのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

今まで委託していた業者では、月に2名で大体3日間、2名で3日間という形なのですけれども、今度30年度は1名専属でお願いしまして、フルに1カ月通して、毎日ではなくて週4日ぐらいになると思いますけれども、これを毎日やっていただくような形で、長い期間かけて点検していただくように考えております。その辺の違いでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今職員が削減されて、住民課もすごく大変かなと思うのです。そういう中で、この賃金の1名の方は、レセプト点検以外も、そういった町の事務にかかわるところもやっていくことができるというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

そうですね。基本はレセプト点検をやっていたらこうと思うのですけれども、状況に応じまして、多忙なときはその他の業務をやっていただけるように考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、20ページの高額療養費の中の一般被保険者高額療養費についてお伺いします。

この増の要因というのは、その年々で把握するのは難しいときがあるのはわかるのですけれども、この増の要因というのは、該当者の人数がふえるという見込みで増にしているのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

高額療養費につきましては、70歳以上の方の負担が、26年度ぐらいからでしょうか、1割負担が2割負担になりました。その影響がございまして、高額療養費が非常に伸びている状況がございまして。被保険者数につきましては、それほど伸びていないのですけれども、実績に基づきまして今年度足りなくなりまして、補正させていただいた経緯もございまして、その辺実績に基づいて増とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際に医者にかかりたいと思っても、なかなか窓口で払うお金も、今言ったように2割負担になって大変になったり、実際にはそういった、かからなければならないのかかれないという、そういう人たちも出てきていると思うのです。それで、こういった高額医療にかからないように、やっぱり早く治療をしてもらうということが大事だと思うのです。そういう面では、入院については一部負担金を行っていますけれども、該当者は町はゼロですけれども、通院についてもこういった一部負担金の支援をして、早く窓口にかかって、重度化しないような、そういう対策というのも町は考えるべきだと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

一部負担金の減免ということだと思いますが、毎年のように聞かれているところではございますけれども、申請される方がいないというのもございまして、入院については制度がありますが、通院については、他市町村につきましてもほとんど取り入れているところがございませぬので、引き続き三芳につきましても今までと同様に考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどの国保税の減免については、本当に申請をされる方がふえているので、私はよかったなと思っているのですが、今こちらのほうも申請する人がいないということで、まだまだこのことはわかっていない方向があると思いますので、やっぱりその辺もそうしたら周知をして、やっぱり申請してもらおうような、そういう体制をとるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

周知につきましては、引き続き行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

先ほども広域化における事務のお話がありましたが、広域化におきまして、その市町村の事務の効率化が推進できるという、そういうことも県のほうで言っておりますけれども、この予算を見た限りでは、ちょっとその部分が見えてこないもので、新しい体制になるので、これからのことかもしれませんけれども、その点どうなのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

事務の効率化につきましては、保険事業とか、そういったところで広域化を図っていければということでございますが、給付ですとか資格につきましては、今までとほとんど変わらないといえますか、それほど省略化できるということではございません。申しわけないですが、そんなような状況でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で議案第26号 平成30年度三芳町国民健康保険特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時16分)

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午前10時17分)

---

#### ◎議案第27号の審査

○委員長（内藤美佐子君） 続きまして、協議事項2、議案第27号 平成30年度三芳町介護保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

1 ページの歳入の保険料のところでお伺いをいたします。保険料の支払いで12段階で保険料が分かれていると思うのですが、この12段階別の人数についてお伺いをいたします。

○健康増進課長（金井塚和之君） 人数に関しましては、第1段階が、30年度に関しましては1,592人、第2段階637人、第3段階658人、第4段階1,730人、第5段階1,380人、第6段階1,422人、第7段階1,560人、第8段階764人、第9段階350人、第10段階287人、第11段階85人、第12段階150人、1万615人となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、今回値上げになるわけなのですが、値上げによる増収というのは全部で幾らになるのでしょうか。保険料の比較によると328万3,000円となっておりますが、これの中のどの程度になっているのか、お伺いをいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えします。

こちらの328万3,000円につきましては、前年度の比較になりますので、標準給付費から出しているものですので、ちょっとこちらは比較にはなりませんので、7期と6期の保険料の差額でいきますと、総額で30年度に関しましては9,289万4,552円が増額の保険料となります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 65歳以上の第1号被保険者からの介護保険料を、基準を4,000円から4,700円に引き上げるものですが、総額が、もう一度ちょっとお尋ねしますけれども、九千二百幾らなのか、もう一度お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 先ほど申し上げたのは、30年度の旧保険料と7期の新保険料の差額が9,289万4,552円になるということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 差額というのが、私がちょっとお尋ねしたいのは、今言ったように基準のところ700円値上げなのですよ。それで先ほど増田委員のほうが人数、第1保険者から人数を聞きましたけれども、こういった方々に全て影響が来る金額なのですよ。ですから、トータルの総額ではどのくらいの、

30年度は値上げをするのか、その点について、金額について再度お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 差額といいますと、今答弁させていただいた9,200万という形が差額になるかと思えます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 国民健康保険税も1億値上げして、介護保険も約9,200万値上げする。本当にそこまでどうして町民に負担増をかけることばかりをするのか本当にあれですけども、私はこういった値上げをすることによって滞納者はふえていくのではないかと思いますが、その辺についてはどのように捉えましますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

滞納者がふえるというふうなご質問ですが、担当といたしましては、3年に1回の見直しで、滞納者がふえるという形は聞いておりませんので、今回に関しましても、負担という部分は、増額になりますが、滞納者がふえるというふうには考えておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にここ何年か、そういったことのふえる傾向だと思うのですが、その傾向はどのように捉えていますか。つかんでいますか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 済みません。数値的なものは持っていませんが、滞納者につきまして増加傾向という形にはなっておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 三芳は第1段階から12段階で保険料を徴収するわけでありまして、第1段階の方の負担割合というのは、私は高いというふうに思うのです。他自治体は0.3%というところもあります。そういった面では、段階を13段階とか14段階にして、低所得者の方々の保険料負担を低くして、そういった段階を幅を広げると、そういったことも私は今後検討していくべきだと思いますが、その辺はどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

この12段階も前回と同じということで、その前につきましては段階が、ちょっと今資料がないのですが、変えたという部分がありますので、今後、来期ですね、来期につきましては、また提案させていただいて、推進委員会の中で検討させていただきたいと思えます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひその段階も町で調整することができますので、第1段階、第2段階、本当に

所得が低い中でも保険料を徴収していくわけですから、その辺の配慮はぜひしていただきたいと思います。

続きまして、10ページの支払基金交付金、この介護給付費交付金が減額となっておりますけれども、この辺は人数の減なのか、それとも制度的に減となっているのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えします。

こちらの減に関しましては、支払基金交付金は2号保険者の保険料になります。そして、今年度に関しましては、前年度28%であったものが27%となっております。その1%が1号保険者のほうに行っておりますが、全体的に標準給付費が下がったことにより減になったということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にこの支払基金交付金はもっとパーセントが高く、そして第3号被保険者のほうは低かったのです。それがどんどん、どんどん65歳以上の方々の保険料が、負担割合がどんどん広がってしまっているのです。そういったところも加味しながら、65歳以上の方々の保険料を考えていただきたいと思いますが、そうすると今のところでは、28%負担だったのが27%負担という割合が減ったことによるということで捉えていいのかと思いますけれども、そのことは今後もこういった減額が行われる方向なのかどうか。今後の見通しはどのように捉えているか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

こちらにつきましては、国のほうの基準に基づきまして行っておりまして、毎回、3年に1度の見直しで1%ずつ変わってきております。これにつきましては、高齢者がふえてきて、第2号保険者が減ってきているという部分で、均等に保険料を徴収するという形でこのような形になっているかと理解しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 確かに人数が私も最初は減っているためにそうなっているのかなというふうに思ったのですが、そういうふうな人数の減でこういうふうなパーセントも減らしているということで、その減らす分は、先ほど言ったように65歳以上の1号被保険者のほうに負担が行くようなシステムになっていると思いますが、その辺はどのように捉えていますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

捉えていると言われてもあれなのですが、国の基準で行っておりますので、そういった部分では三芳町におきましても後期高齢者がふえてきておりますので、その部分を調整交付金という形で、これはあくまでも計画ですが、歳入のほうに見込んでおります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 12ページの基金繰入金についてお伺いいたします。

説明書の1ページには、基金を取り崩して、そしてここに入れるわけでありましてけれども、基金残高は平

成29年現在1億9,450万ある、そのうちからこの部分の6,471万円を繰り入れるということで、残高は1億9,450万というふうに捉えてよろしいわけでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 暫時休憩します。

（午前10時29分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午前10時29分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

29年度末残高につきましては、1億9,268万7,412円でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 隣のふじみ野市は、この基金を取り崩して今回の介護保険料の値上げは実施しません。私もいつも残高がどのくらいあるのかと常々聞いております。残高があるうちは介護保険料の値上げをしてほしくないから残高を聞いているわけなのですけれども、1億9,268万円ということで、その辺の実際に取り崩しをして、そして保険料の値上げはもう少し抑えるなりできたのではないかと思います。その辺はどのように検討されたのか、お伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

今回基金につきましては、ほぼ全額取り崩しております。それで、1億9,500万崩してしまして、499円の減額しまして、それで4,700円という形で出しております。これ崩さないで5,000円以上だったという形です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 説明書の39ページで認知症施策推進事業についてお伺いします。

認知症カフェ委託料3カ所ということなのですが、これは平成30年度はどちらとどちらとどちらの3カ所になるのかについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

現在も3カ所で行われておりますが、けやきの家デイサービス、認知症対応型デイサービスが月1回、それからグループホームのそよ風が年4回、あと竹間沢に今回できました愛の家、グループホームですね、が

年6回という形で予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） わかりました。以前もお話したとおり、高齢者がふえていくわけなので、こういった施設というか、こういった役割を果たす場所をふやしていくべきだと思うのですけれども、今後はもっとふやしていく方向で考えていかれるでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えします。

こちらのほかに地域包括支援センターにおいても行っており、あと住民の方もこういった若年性の認知症のご主人を持っている方がサロンを行ったりとかという部分で、いろいろそういうサロンを各地で行われておりますので、そういったものとも一応ネットワークを組んで行っていければと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 幅広いところでやられているということなので、周知のほうをよろしくお願いいたします。

次に、説明資料の41ページ、42ページなのですが、任意事業費の中に成年後見制度というのがあります。次の43ページのほうにも成年後見制度があります。こちらにつきましては、この実績についてなのですが、ことし出されている、こちらに健康診断料手数料とか、そういったいろいろあるのですが、これは平成29年度の実績によるものなのか、どういうことで出されているのかについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

28年度は申し立て数はゼロだったのですが、29年度は2件という形がありますので、毎年2名、3名程度計上させていただいているという形になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） この成年後見制度に関しましても、手続や、それから抜っていく内容について非常に難しかったり、大変なことがあるとは思いますが、三芳町でもひとり暮らしの高齢者がふえていく中で、非常にこれから必要になってくる制度だと思うのですが、町としてはこれをどのように、ことしは2件ということだったのですが、どういうふうにふやしていこうというふうに考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

窓口を28年度から包括を2つふやしたというのありまして、その窓口で成年後見人制度につきましては周知という形になります。もちろんさまざまなケースがございますので、この制度が必要だということであれば、そちらにつないでいくという形をとっておりますので、ケアマネ等も、そういった部分はケアマネさ

ん、それから民生委員も、そういうことは町のほうでそういう成年後見人制度の申請を行っていただけるという部分は周知しておりますので、そのような形で今後も進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

ぜひ連携をとって、そういったところからも情報が入ってきたら、町のほうからも進めていただくようによろしく願いいたします。

次に、45ページ、46ページの高額介護予防生活支援サービス費の中なのですが、特養などの待機者というのは、ことしはどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

特養の待機者ということなのですが、県のほうで調査を行っておりまして、29年度につきましては47名の方が待機されております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、以前よりは減っているということかもしれないのですが、それでも待機者が出ているということは、町でも待っている方がいらっしゃると思うのです。大変な中で特養に入れるのをご家族と、それからご本人が待っていらっしゃると思うのですが、そういう方への支援はどのように行っているのかについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

在宅で一応介護という形でご苦労されていると思いますが、今年度、24時間定期巡回型のサービスを開始しましたので、そういった方に利用していただくと。それからあと、これは老健のほうですね、特養ではなくて老健のほうに入所していただいている方もおられます。それからあと、ショートステイのロングショートという部分で、ロングショートをお使いいただいて、特養の待機という形でご利用されている方という部分で、なるべく家族の方の介護の負担をかけないような形でサービスにつなげていると考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

わかりました。そうしましたら、平成30年度から始まるサービスで24時間ということが入ってくるということですので、老老介護とかある中で、ぜひこういったことは広く周知をしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

24時間はことしの10月から始まっていますので、そういった部分は家族の方、あとケアマネジャーのほう

に、ケアマネ会議等で周知させていただいて、こういうサービスが始まりましたということで、ケアマネのほうに周知させていただいておりますので、また家族の方に対しても今後周知のほうをさせていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

説明書の37ページになるのですがけれども、生活支援体制整備事業として800万、前年度から見ますと510万の増額になっております。この委託料の内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

こちらにつきましては、社会福祉協議会のほうに委託しておりまして、第6期においては準備段階という形で予算計上いたしまして、200万程度の委託料という部分で行ってございましたが、第7期に関しましては、2025年の団塊の世代が75歳を迎えるに当たりまして、本格的に進めていきたいということがありまして、内容といたしましては、今まで専任というか、兼務職員1名という部分で行っていたのですが、専任職員1名に兼務職員1名で1.5人という形をお願いするという形でこのような額となりました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、今度第7期のほうに入っていく部分で、対象者もふえるという形での取り組みを考えていらっしゃるということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

対象者がふえるのももちろんそうなのですが、今北永井3区が試行的にやっております。それから藤久保1区が今ここで始まるとうしております。まずは14区をずっと進めていくという形になりますので、それができ上がって終わりという形ではありませんので、継続してかかわっていかなくてはいけないものですから、このような形で体制をつくっていきたくてと思ひまして、計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると地区社協的な部分とはまた違うのでしょうか。社協さんが中心になってそういう支援も進めていくという部分だと思うのですがけれども。ちょっとそこら辺、もうちょっと教えていただければ。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えします。

この生活支援体制整備事業につきましては、地域包括ケアシステムの一部の事業という形になっておりまして、地域の中で高齢者を支え合うと。それから、高齢者の生きがいをつくっていくという形ですので、地

区社協とも一応リンクしてくるかとは思いますが、ここにつきましてはあくまでも介護保険の事業という形で行っていくという形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そうすると、これから町内の中で、先ほど北永井さんの部分、それぞれの各行政区の部分に、全てではないのしょうけれども、そういう方向に進めていくというのが今町の体制ということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

そうですね、全ての14区を行った後、もっと細かい範囲で、今度自治会単位とか、そういう形でいかないと、なかなか支え合ってできないと思うのです。そういう形を見据えて、この7期で基盤をつくっていかねばというふうを考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。わかりました。

それでは、43ページ、説明書なのですが、認知症チェックシステム使用料、これに今度更新費として1万800円が計上されております。このチェックリストシステムの部分で年々ふえているのか、ちょっと傾向と、まずそれをお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

こちらのシステムにつきましては、27年度から始まっております、27年5月からなのですが、27年度につきましては、合計が5,579件で507件の平均です。28年度につきましては、4,478件で平均が373件という形になっております。29年度につきましては、2月までの数字なのですが、4,396件で400件平均です。ここにつきましては、11月にちょっと広報のほうへ掲載させていただきまして、周知させていただきましたら、11月に1,021件という形でちょっと伸びていますので、そういったことで利用された方がありますので、今後も周知のほうはしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

そうすると、このチェックシステムの更新費を今回は計上されておるのですが、何年に1度とか、ちょうど3年、4年になるのでしょうか、そのことをお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

こちらにつきましては、業者さんのほうから、いろいろな先生方に見ていただいて、常に更新しているということですので、その費用として1万円を頂戴したいというお話いただいたものですから、こちらにつきましても今後もずっと続くような形になるかと思うのですが、今までは使用料だけだったのですが、

一応更新料をいただきたいということですので、このような形をとらせていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書の43ページになります。上のほうに委託料として徘徊高齢者家族支援事業というのがございます。これ実際にどういう支援をされているのか、ちょっと内容についてご説明いただけますか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これは機器を貸し付けというのですか、それで支援ということになりますけれども、徘徊高齢者の方が徘徊したときに探索できるような機器をレンタルする費用の補助ということでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 結果的にはGPSか何かの端末の貸し出しになるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） はい。そのようなものを貸し出しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） GPSで探索すれば大体の場所はわかると思うのですが、それに対して救済というか保護する場合には、特にそれに関しての保護するための手伝いとか等々は何もない。単に機器の貸し出しということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

機器を貸し出して保護した場合に、例えば保護する必要があるれば、今度は一般会計のほうで老人福祉費のほうで保護施設のほうをご用意していますので、そちらで保護するというような流れになるかと思えます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっと気になるのは、場所は検知できると思うのですが、結構な距離を行ってしまう高齢者もいると思うのです。老老介護だと、そのいなくなったどちらかなのですけれども、それを保護するのが非常に大変だという話も聞いておりますが、その辺に対する補助というのは何もないのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今ちょっと説明が不足していましたが、この機器自体、警備会社のほうでやっておりますので、保護に向かうのは警備会社の職員が保護に向かうということです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） わかりました。あすは我が身なので。

次に、37ページなのですが、先ほど質問がありました生活支援体制整備事業、これは財源としては国、県の支出金がございますが、この内容がよく理解できていないのです、私。これを始めて地域の住民が担い手として参加する住民主体の活動、これは何を意味するのか。高齢者だけでやる事業なのか、もっと広いのか、その後もその文書、多様な主体によるサービスの提供体制と、何のサービスなのかちょっとわからないので、ここをご説明いただけますか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらの制度につきましては、介護保険、今後継続していくという意味でも、国のほうで大変重視している事業になりまして、基本的には介護保険のほうをやはり専門の資格を持っている方たちがきちんと必要な方に対応させていくと。今高齢者のほうでも、後期高齢者の方がふえてきて、ちょっとした生活の困り事、本来であればご家族と一緒に暮らしていればご家族ですとか、近隣の人との交流があれば、近隣の人との交流の中で、例えばお買い物支援ですとか、ごみ捨てだとか、そんな形のを対応していけるのが本来の地域の姿ではないかと。それが今どちらかというと介護保険のほうで担っている部分もすごく多いところがありまして、それが介護保険料全体、給付費全体を底上げしてしまっているというところがあります。

そちらを対応していくためにはどうしていったらいいのかというところで、まずは地域の支え合いの仕組み、その地域の住民の方々の助け合いも含めて、あとは今例えば社会福祉協議会等でもやっている、ちょっと助け隊ですとか、友愛サービスですとか、民間の宅配サービスですとか、いろいろなサービスを組み入れながら地域の中で全体で支え合っていこうと、そういう仕組みを一つ一つどういうふうにつくっていったらいいかという形で協議体というものを設置して協議しながら、実際に先ほども話をさせていただきました地区のワークショップというものを行政区単位で進めながら、その中で仕組み、もしくは使えるサービスを組み入れながら、実際困っている方たちについては、生活支援のコーディネーターという形で、今回社会福祉協議会のほうで2名配置で、先ほども予算をとっておりますので、そういう中で実際に介護保険のサービスとさまざまなサービスを組み入れて支援を進めていこうという事業という形になっております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっとまだぴんとこないのですが、例えば民間でもやっているお助け隊みたいなものがありますよね。電球をかえるだとか、ちょっとしたことでもやるとか、もうちょっと重いこともやっているみたいなのですが、そういった要望があったときの電話での受付窓口をつくって、それでそこでシルバーなのかどこなのかわかりませんが、そこに依頼するという、そんな事業ですか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

個々の事案のことももちろん対応はさせていただきますが、それだけではなく、それに伴う仕組みというものをつくっていこうという事業になっております。そのためには、まず地域に住んでいる住民の方々が支え合いというものが必要なのだと。自分たちも含めてご近所の見守りですとか、できることをやっていこうという、そういうこともまず意識をしてもらうということも重要になってきますので、そちらの取り組みと、あとは実際に民間の事業所も含めまして、介護保険も含めた、ひとり暮らしの高齢者世帯、そのちょっとした

た困り事を抱えている世帯を支援する制度をいろいろな角度でつくっていかうという事業になっておりますので、事業内容は実際多岐にわたっているという形になっております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、今のお話から、一つは仕組みをつくるということがあると。そうすると、今そういうお話聞くと、試行段階で、仕組みをまずつくって、それから運用を徹底していくという段階なのかなという気がしたのですが、そうでもないのですか。既にかかなりの活動が始まっているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

ワークショップの中で困っている人、あとやってあげたい人という部分で分けるのです。お話し合いの中で。それで、困っている人は何が困っているのか、やってあげたい人は何ができるのかということは今やっている最中なのです。その中でだんだん仕組みをつくっていくということなので、困っている人に関しては、ではこういうサービスがあるからそういうのをつなげていかうとか、あとそのサービスを使わなくても、では私がやってあげるよという部分の、そういう仕組みづくりですよね。本当に地域の支え合いという形でやっついていかうというのがその支え合いづくりなので、ですからあくまでもやる中で、地域でまた新しい支え合い、そのサービスというかボランティアというものも発掘していくとかという部分の支え合いづくりです。だから、既存のサービスではなかなかできないものがありますので、そういったものを支えるということは今発掘して行って、できる人を見つけていくということによろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 内容はわかった。余りこれ、私がまずいいのか、広報のそういうところを読んでいないのかわからないのですが、周知されているのかなと。つまり一番大事なのは、何かしてあげる人、してあげられる人というのが一番大事だと思うのです。何かしてほしい人というのはいっぱいいるのですけれども。まずその発掘がすごい重要だと思うのですが、その周知というのはどのようにされているのか、あるいは30年度においてどういうふうな周知の仕方をされるのか、お伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） お答えさせていただきます。

現在広報等も周知をしておりますし、町のホームページのほうでもこの事業の取り組みのほうを掲載させていただいております。そのほかにも支え合いのこういう形の仕組みが必要だということで、リーフレットのほうも作成させていただきまして、老連ですとか民生委員会ですとか、あとはさまざまな場で周知のほうをさせていただいております。先日も福祉まつり等でも周知をしたり、いろいろな場面を、機会を見て周知している状況になります。今週土曜日に実施しますまちづくりフェアのほうでもPRのほうは実施する予定になっております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

16ページの介護サービス等諸費についてお伺いします。居宅介護サービス等給付費が前年度よりも減とな

っておりますけれども、まずこの減の要因についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

こちらにつきましては、実績に基づいて予算のほうを組んでおりますので、29年度の実績によりこのような形になりました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、計画が少し高く見ていたというふうな、そういうふうなことになるのかなと思うのですが、実際に利用が予想よりも下回っているサービス、サービスには訪問介護とか通所介護とかありますけれども、その辺については計画どおりなのか、それとも予想よりか下回っている事業はどういったものがあるか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

済みません。ちょっと計画と決算額の対比の資料がございませぬが、確かに3カ年で事業計画見るものから、ある程度上げ幅を多少見させていただかないと、給付費のほうが足らなくなるという部分がございますので、29年度に関しましては、見込みより計画のほうはかなり上回っていたという形にはなっております。個々のサービスにつきましては、一番居宅の要介護のほうで利用されているのが訪問介護、通所介護、訪問リハビリ等が利用されていますが、そういった部分を多少多目に見込んだ部分があるかなというふうにご考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういった部分、大事な部分なので、そういった多目に見るとするのは、また私は必要だと思うのですが、実際にその部分は予定よりも少し少ないということはあるのですが、今介護保険料を払って、利用料も払わなくてはいけなわけなので、本当は利用したいと思っても、利用料が払えなくて利用できないという、そういった見えないところの部分があると思うのです。そういった部分をもっともっと今言ったように町が計画したように利用してもらおうというのもまた大事なことだと思うので、その辺もアンケートなどして、そういった利用料が払えないで利用できないとしたら、その辺の対策はどうしていくか、その辺も考えるべきことだと思いますが、その辺について住民へのそういったアンケートで実態を知っていくという、その辺はどのように捉えますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） アンケート調査は行ってございまして、その結果を計画のほうには反映させていただいていると思いますが、今の住民の方で、費用が払えないでサービスが使えないというお話、たびたびそういうご質問をいただくのですが、そのような方につきましてはご相談させていただいて、サービスにつなげるような形をとらせていただいておりますので、もしまたそういうお話がありましたら、またご相談いただければと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 事業所のほうで訪問介護とかする場合に、人が今度は逆に介護サービスをするほうですけども、そういった人材が少なくなってきたというのが今言われている方向ですけども、当町においては、そういった人材確保というのは心配ない点なのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

確かに今人材不足ということで、サービスのほうを提供できないという施設もあるとは聞いておりますが、当町においてそういうお話をちょっと聞いたことはございません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今後高齢者もふえていくわけですので、そういった人材確保というほうがすごく大事になってくると思うのですけれども、その辺では事業所とは今後のことについて話し合いというのはされていらっしゃるのでしょうか。もししていたらどういった内容で話しているのか、お伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

その件につきましては、事業所のほうとちょっとお話し合いというのはしておりませんが、今後そういったお話があれば、協議をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に事業所も考えているかもしれないけれども、実際にその場になって確保するというのは難しいと思うのです。やっぱりあらかじめそういった研修とかしながらしていくわけですから、事業所がそういうふうな方向に行っていないと、いざ町がお願いをするといってもなかなかそれが実現できないでしょうから、ぜひその辺は積極的に事業所と話をし、将来的にどうなのか、その辺も取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、介護予防サービス等諸費の中で、介護予防サービス等給付費で、これは要支援1、2の方が今までは介護保険を利用していたサービスなのですけれども、それが介護保険制度から外されて総合事業となった部分だと思うのですけれども、この減の要因についてまずお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 16ページ、介護予防サービス等諸費のところです。

健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） こちらの減の理由につきましては、減の部分がヘルパーサービスとデイサービスの事業になっておりますので、こちらの事業が総合事業のほうに移行したためという形になっております。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私はここの中に入るのかなと思ったのですけれども、ではこここのところから違う

部分に行くということで、今言ったように実際にそれではお聞きしたいのは、介護保険制度から外されてしまっていて総合事業になりましたけれども、今までどおり要支援1、2の方は、サービスを受けたい方は総合事業になっても同じように受けられているというふうに、そのように捉えていいのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりで、そのまま受け入れている状況にあります。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で議案第27号 平成30年度三芳町介護保険特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

審査の途中ですが、休憩をいたします。

（午前11時03分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午前11時15分）

---

#### ◎議案第28号の審査

○委員長（内藤美佐子君） 続きまして、協議事項3、議案第28号 平成30年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

9ページの特別徴収保険料の前年度と比較で増としての要因についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

後期高齢者につきましては、被保険者数が年々増加しておりまして、年約400名弱ほどふえております。その辺がございまして、保険料のほうも増額となっております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今この後期高齢者の基金という残高はかなりあるというふうに捉えているのですが、町のほうもそういった基金の残高は金額は大きいというふうに、そのように捉えているのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

広域連合のほうの情報でございますが、平成29年度末で支払基金剰余金でございますけれども、163億円ほどを見込んでいるというふう聞いております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この辺は後期高齢者の医療保険料をこれだけの基金があるのですから、やっぱり保険料を安くすると、そういったことも連合会では話し合われているのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

保険料につきましては、後期高齢者医療保険料は2年ごとでございます。30、31年度も決定してございまして、均等割額、所得割率につきましては、全て若干ですけれども、減となっております。その要因といたしまして、剰余金163億円のうち107億円を活用して若干下げたというような話は聞いております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういう対応がされて当然のことかなと思うのです。

続きまして、普通徴収保険料のほうの、これの徴収のほうの、ここについての滞納者というのは三芳では何人ぐらいいらっしゃるのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） お答えいたします。

ちょっと今滞納者数は正確な数字はないのですが、非常に収納率のほうは三芳町もいい状況でございます。2年前の28年度分につきましては、完納というふうに担当者から聞いてございまして、29年度につきましてもかなり収納率がいいところでございますので、滞納者数も本当に数名といたしますか、そういった人数になっていると思います。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺も完納という、それに近いということでもありますけれども、税務課のほうではそういうふうに捉えているでしょうけれども、実際に住民と、滞納している人数は少ないわけですので、その辺について住民課として実態をどのように捉えているか、そういう方々の生活の実態をどのように捉えているか、その辺は把握していらっしゃいますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） ちょっと質問の内容が、吉村委員、違っていると思うのですが、数字を挙げて聞いていただければというふうにも思いますので、ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 前にはこの件については、住民課のほうで担当していたのですよね。それが税のほうに移っているので、前は町のほうの担当課、住民課のほうでもそういった生活の実態を把握していましたので、あえてその辺も私は把握が必要だと思いますので、その辺について再度お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

その質問は取り上げませんので、ほかに質問はございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

10ページの雑入になりますが、保険料軽減特例に伴うシステム改修業務補助金、雑入が108万ほど計上されています。この内容をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらにつきましては、社会保険等の扶養になっていた方が75歳に到達いたしまして後期高齢者医療の被保険者となった場合に、平成28年度までは均等割が9割軽減されておりました。それを29年度につきましては7割軽減、30年度につきましては5割軽減、31年度以降につきましては軽減なしというふうに段階的に変更となります。その辺の軽減特例の見直しにつきましてシステム改修を行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、これは後期高齢者のほうではなくて、県のほうから来る、県というか連合というか。どこからの収入になるのか、お願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

国のほうから広域連合のほうに来まして、広域連合から町のほうに来るとい形になります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次、11ページになりますが、総務費の中の徴収費で役務費の通信運搬費が29年度においては307万6,000円、これが40万弱上がっております。この要因、説明書のほうに全然説明がないので、内容をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらにつきましても、被保険者数がかかなり伸びておりますので、通信運搬費につきましても同様に金額の増ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

保険者数がふえているということで、これはいろんな通知だとか、そういう案内だとか、そういうものの郵送料と考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

そうです。納税通知書ですとか、そういった通知もろもろでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続いて、その下の同じく徴収費の中の電算処理委託料なのですが、これが29年度当初予算ですと234万3,000円、これが160万近くふえております。先ほどのお話で、多分軽減措置の云々というところと連動すると思うのですが、金額はイコールではないのですよね。108万ふえているのならわかるのですが、ほかにも何か要因ございますか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらの増の要因につきましても、システム改修費108万円が入っております。その残りの差額につきましては、被保険者数の増に伴いまして処理件数ですとか、そういったものがふえておりますので、それに伴う増でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 予算の中で今被保険者数がふえて増になっていると。ちょっと単価も何もその委託料、ということは人数によって単価が一定なのかどうかわかりませんが、人数によって変動するということでございますよね。そうすると、やっぱりちょっと単価の記載を今後していただきたいなと思いたいますが。ちなみに単価は幾らになっているか、お教えいただけますか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

非常に内訳が細かくなっておりまして、これを全て載せるのが非常に難しいところがありまして、載せていないところがあるのですけれども、単純に言いますと電算処理委託料、システム保守につきましても、1カ月5万円というのがございます。また、消し込みの計算基本料といたしまして1万円掛ける12カ月の1.08、システム保守は5万円掛ける12カ月の1.08でございます。あと計算基本料につきましては、2万5,000円掛ける12カ月の1.08というものが主なものでございます。あともろもろ納入通知等につきましては、それぞれ単価がございますので、その辺を全てなかなか記載するのは難しいところがございます。申しわけないですけれども、省略させていただいております。今後につきましては、載せられるところにつきましては載せていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で議案第28号 平成30年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前11時25分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午前11時26分）

---

◎議案第29号の審査

○委員長（内藤美佐子君） 続きまして、協議事項4、議案第29号 平成30年度三芳町下水道事業特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、予算書5ページ、地方債、19ページから26ページ、給与費明細書及び各調書について質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で地方債、給与費明細書及び各調書についての質疑を終了いたします。

続いて、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

14ページの節13委託料で、一番上の項目、下水道使用料徴収等委託についてなのですが、説明書のほうがわかりやすいので、説明書11ページお願いします。ちょうど真ん中のあたりに委託料がありまして、その下、この委託が書いてあるのですが、括弧書きで地下水検針等業務委託含むということなのですが、まずこの2つの委託が合わさってこの1つの委託になっているのかどうか、ちょっとこの内容を説明お願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

これは2つの項目の委託料になっておりまして、1つ大きなやつは水道事業で全て検針をやっておりまして、今業者に包括委託やっただいているのですが、その以前は職員がずっと地下水に関する検針のほうはやっけていまして、それが水道が委託して、しばらく職員でやっていたのですが、以前に補正でお願いした部分にはなっているのですが、その地下水部分を新たに途中から委託したので2項目の委託件名があるということなんです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、地下水検針等業務委託のほうでは、これは金額は幾らになるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

地下水の検針の業務委託料なのですけれども、5万3,600円になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 済みません。菊地です。

もう一度いいですか。今聞き取れなかったのです。

○委員長（内藤美佐子君） 下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

地下水の検針業務委託の費用なのですが、5万3,600円になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で議案第29号 平成30年度三芳町下水道事業特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前11時29分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午前11時30分）

---

#### ◎議案第30号の審査

○委員長（内藤美佐子君） 続きまして、協議事項5、議案第30号 平成30年度三芳町水道事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、予算書8ページから22ページ、平成30年度三芳町水道事業会計予算実施計画から平成29年度三芳町水道事業会計予定貸借対照表までの7件について一括で質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

10、11ページのところで伺います。30年度の資金期末残高は12億9,019万128円となります。まず、この12億というのが今までにない現金及び預金がたまっていることになるのですけれども、増の要因についてどのように捉えているのか、伺います。なぜここまで現金預金がふえたのか、その辺についてお

伺いたいします。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

増の要因につきましては、今現在現金を使わずに起債で事業のほうを行っているということになっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ここまで資金期末残高があるわけですから、何回も言いますけれども、平成26年度には水道料金を値上げするべきではなかったのですけれども、実際に平成31年度はこの資金期末残高は1億円減って11億9,000万円となると思います。この辺の長期的な金額については、どのように積算されているのか、お尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

今回の今年度予算の中にも盛り込んではいりますが、業務委託のところで経営戦略という名前になっていますが、それを作成することになっております。全ての、これから将来に向かっての布設がえ計画を盛り込んで、これからの水道経営をどう進めていくかということについて、その経営戦略をつくっていく予定にしています。これも政府のほうからの要請になっておりますので、順次計画的に作成のほうを進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういうことを作成していく中で、きっとそういった、どのくらいの残高があるかということの、そういった見通しというのも出てくるのかなと思うのですけれども、やはりここまで今、先ほど言いましたように31年度は1億円ぐらい使っていきますので、そういった計画があるものについては私もわかるのですけれども、実際にここまでの、10億ぐらいあるわけですから、やっぱり町民の今の生活の実態も踏まえて、やっぱりそうやって基金というか残高をそこまで蓄えなくても生活に還元するという、そういう方法も私は必要だと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

現在、17ページになってしまうのですが、固定資産のほうは52億の固定資産を持っているわけなのですが、この固定資産を常に維持管理していく上で、どのくらいのお金が必要になってくるか、それが経営にかかわってくることになっていると思います。他市町を見ましても、大体多いところでは三芳の倍ぐらい、やっぱりそれなりのお金を用意して、これから将来に向けた老朽化だとか耐震対策、震災対策にも向かっていかなければいけないのかなと、そう考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

8ページの収入で水道事業収益というのがあって、1営業収益、4その他の営業収益で伺いたいと思うのですが、資料ですと、積算資料で1ページで、下水道使用料徴収事務負担金、今下水道のほうで伺った部分なのですけれども、2,732万5,920円から地下水の分5万3,600円を引くと2,727万2,320円になるのです。ところが、積算資料だと2,727万2,266円ということで若干の差額があるのですけれども、54円なのですけれども、この差額について伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（松本明雄君） 松本です。

済みません。さっきの下水道の担当がちょっと円単位のお話が漏れまして、地下水検針業務5万3,654円プラス2,727万2,266円ということで、さっき下水道のほうが2,732万5,920円ということで、済みません10円未満をはしょって答弁してしまいましたので、その差でございます。申しわけありません。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

先ほど下水からの答弁で伺ったときに、ちょっと数字が違うということで、今確認なのですけれども、聞いたところでは、やはりはしょるのであれば、約とかその部分を切り捨てとか、そういうことははっきりしていただかないといけないのではないかと思うのですけれども、もう実際議案も変わっていますので、答弁はしっかりしていただかないと予算審議にならないと思うので、いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） どうも済みませんでした。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

次回からよろしくお願ひしたいと思います。

資本的収入になります。他会計負担金ということで86万4,000円があります。30ページを見ていただくとわかりやすいのですけれども、まだ入っていないのですけれども、こっちでも入っているので、どっちでやるのがいいのかなと思って、とりあえずこっちで入っているので、いいですか。要するに一般会計の消火栓の負担金、一般会計としては86万4,000円を出しているのです。これ記述の仕方なのです。今みたいに100円単位を切り捨てたり切り上げたりしてやっているので、一般会計で86万4,000円で水道会計では86万3,000円と別で1円で86万4,000円になっているので、本来はそろえたほうがいいのではないのかなと。切り捨て、切り上げの部分でも。予算は1,000円単位でやっているので、そういった記述の仕方というのをちょっともう少し神経をお使いいただければと思うのですけれども、いかがなものなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えします。

今後一般会計とまた協議して数字を合わせるようにやっていきますので、よろしくお願ひします。済みませんでした。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で平成30年度三芳町水道事業会計予算実施計画から平成29年度三芳町水道事業会計予定貸借対照表までの7件についての質疑を終了いたします。

続いて、23ページ、収益的収入に関する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で収益的収入に関する質疑を終了いたします。

続いて、24ページから29ページ、収益的支出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で収益的支出に関する質疑を終了いたします。

続きまして、30ページ、資本的収入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で資本的収入の質疑を終了いたします。

続いて、31ページ、資本的支出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で議案第30号 平成30年度三芳町水道事業会計予算に関する質疑を終了いたします。

これを持ちまして予算議案6件の質疑が全て終了いたしました。

町長を初めとする説明員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

暫時休憩します。

(午前11時43分)

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午前11時45分)

---

### ◎議案第25号～議案第30号の審査

○委員長（内藤美佐子君） 予算議案に対する質疑は終了しておりますので、これより協議事項6の委員間の自由討議を行います。

自由討議の方法なのですが、皆様方から何かご提案があれば伺いたと思いますが、いかがでしょうか。いつもと同じようなやり方にしてよろしいですか。一度休憩をとって、皆様方から自由討議に付すべき項目または意見等を挙げていただいて、その意見に対する自由討議という形でやらせていただいでよろしいでしょうか。よろしいですか。何か意見があれば今言っていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） それでは、皆様の合意がとれましたので、自由討議は皆様のほうから意見等を紙ベースでまず事務局のほうに出していただきまして、それにどのくらいの時間が要するかというのもあるのですけれども、午後始めさせてもらってよろしいでしょうか。それとも後ほどお伝えするのほうがいいですか。

〔「1時半」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） それでしたら、昼食のため休憩をしますけれども、再開時間を1時半としておきますので、1時半に再開できるように皆様方のほう、会派でまとめていただきまして、事務局のほうにお預けいただきたいと思います。

また会派に属さない一人会派の無所属の方は、お一人で出していただいても結構ですので、お出しいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で休憩をいたします。

（午前 11時46分）

---

○委員長（内藤美佐子君） それでは、再開いたします。

（午後 1時40分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 休憩前に皆様方に自由討議としての課題を挙げていただきたい、会派ごとに挙げていただきたいということで、今お手元のほうに各会派、そして無所属の方から全てこれは提出をされております。一件一件ずつ自由討議に付したいものということで、こちらは受け取っておりますので、輝さんのほうから、済みません。右回りのほうで説明をしていただき、そしてその説明についての討議をその場でやっていくという形をとりたいと思います。全部最初に説明をすると、ちょっといろいろ向きが、自由討議がちょっと乱雑になるかなというふうにも思いますので、一つ一つ進めていきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

まず初めに、会派輝から出ております意見ということで発表していただくのですが、これは自由討議に付するというのでよろしいですね。

では、説明をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員（鈴木 淳君） 私たち会派輝のほうでは、まず1点目、ふるさと納税寄附金、町としましてはかなり大きな歳入、財源となっておりますけれども、この充当先の事業が、ある意味今までの一般財源でやっていた事業の部分に充てているところがかなり目立ちまして、こういったのでは寄附者の意向というのがしっかりと反映されていないのではないかと。町独自というか特色ある事業に充てていただきたいという点。

続いて、2点目におきまして、国際交流事業、これはフォークロアフェスティバルのほうで議員5名の旅費が計上されておりました。こういったことも議員のほうには、少なくとも私たちのほうには事前に連絡はなく、今回の説明書を見て初めて知ったということでしたので、それについてちょっと事業内容も含めて本当に議員が公務で行く必要はあるものなのかどうか、今の町の財政状況でといったものも含めて慎重な協議を希望します。

3つ目、みよしまつりのほうも、これもペタリングジャヤ市のほうから何名か招いて、音楽フェスティバ

ルも同時に行うということでしたけれども、みよしまつり、町の一大イベントでありまして、実行委員会のほうで今まで経営、しっかりと検討されてきた事業の内容がちょっと大きく変わるのかなというふうに思われましたので、こちらのほうは実行委員会としてしっかりと協議をして、スムーズな運営をできるようにする必要がありますのではないかという点。

4つ目、これはオリンピック・パラリンピックの事前合宿推進事業について、本当にこれを三芳町が手を挙げて、いろんな旅費等を負担してまで三芳町も参加する必要があるのか、その有効性について。

5つ目、公共交通事業ということで、高齢者への補助事業予算は計上されたけれども、これも2年間の試行ということで、いち早く恒久的な地域交通改善というのは本来町民が求めているのであるけれども、こういったところについてはどうなっているのかという点。

6つ目、町内の集会所の整備について、今回藤久保第3区の第1集会所のほうの設計業務が上がってきましてけれども、これは集会所の設置基準や統廃合を含めた更新計画ということをまず定める必要があるのではないかという点。

続きまして、これは何人か執行側からも答弁があったのですけれども、どうしても建物の建設や解体等の設計に関して、職員の能力が今の状況では足りないといった発言もありました。これは職員の育成や、そういうためにも職員の人事配置や、また新規採用について検討する必要があるのではないかという点です。

8つ目が中学生の海外派遣事業です。30年度からその内容を大きく変えようとしておりますけれども、事前にどういった事業なのかといった点においては、しっかり町のほうでも内容について実際見たわけでもないので、調査は十分とは言えないのではないかと。急いで決め過ぎている感じがあるので、もう少し出発前に十分な、行かれる生徒さんたちへの準備というのが必要なのではないかとという点です。

続きまして、9つ目、街路樹管理事業について、これは環境美化地域等を設定しておりますけれども、三芳町のほうでは花壇に何も植えられずにあいているままのものもありますので、そういった措置について早急な対応が必要なのではないかとという点です。

続きまして、10点目、これはスマートICフル化やバザール賑わい公園事業、こういった事業、いろいろな事業に関しまして、さまざまな業務委託をしているけれども、その報告というのは基本いただいていないので、どういうふうになっているか、その実態というのが私たちのほうで把握できておりません。ですから、適時議会のほうに報告していただく必要があるのではないかとというところ です。

続きまして、これは一般会計の予算書のところの第6条に、歳出予算の流用について定められておりますけれども、この予算書の第6条を見ると、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の流用はできると書いてあるのですが、それ以外の点でも決算資料等を見ると流用が行われているので、それはまず厳守していただかなくてはいけないのではないかとという点です。

最後になりますけれども、きょうを含め5日間にわたって慎重に審議してきた予算案なので、ちょっと補正予算が平成29年度だと9本ですか、どうしようもないものももちろんあるのですけれども、ちょっと補正予算でぼんぼん、ぼんぼん乱発するのではなく、当初の予算の性質というものは変えることのないように、こちらはちょっと留意していただきたいという点になります。

○委員長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

今、会派輝のほうから12項目にわたる、これは自由討議をして、その後いろいろ修正するなり、意見をつけるなり、附帯決議をするなりというようなことを検討したいということなのかなというふうには受け取れたのですが、それでよろしいのですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） では、自由討議に付するというので、この12項目の中で、自由討議ですので、挙手の上、委員長の許可を得て発言をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

何かありませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

10番の適宜議会に報告することを希望するというので、本当にこれは、今は本当に指定管理者などについても見えない部分があるので、これはスマートインターチェンジのフル化やバザール賑わい公園もそうですけれども、それ以外にもやっぱりあると思いますので、ぜひその辺はそれ以外も含めるということで、今言ったように指定管理者などもそういったことで含めるということでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そうですね。今吉村委員が言われましたように、私たちも特にこれに限ったわけではなく、例として出した部分もありますので、そういったさまざまなものを含めると考えていただいて構いません。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに何かございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

12項目のうち、私は3項目出して、その3項目が全て入っている状況なので、まず2項目めなのですけれども、そもそも議案審査の中で質疑、議会の公務なのかということで、公務として予算積算しているという答弁がありました。私の提出した中で2枚目、附属資料があります。こちらは質疑の中で財務課長が参考にしたという資料になります。これを見ると、公務としては執行できないのではないかと。要するに地方自治法で定める議員の公務としては、100条第12項の規定に基づき、会議規則で定めた各派代表者会議とか正副委員長会議、全員協議会等になるので、議員が5人で行くというのは、そういった議会の公務に当たらないということで、予算自体が自治法に反するのではないかとということで、これは慎重に検討しなければいけないのではないかとこのように思っています。

一方で、財務課からは、その後のしかしながらの下段からなのですけれども、例えばたまたま議員である個人が地方公共団体の機関から、要するに三芳町から依頼されて公務の遂行を補助するために旅行しようとした場合には、三芳町として旅費を支給すべきことは可能ということなので、議員ではなくても誰でも本来は行けるということの中で、その中では支給することはできるけれども、積算資料の中に議員5人と書かれていること、そして誰でも行けるのであればなぜそれが議員なのかということにも根拠が必要になってくると思うので、そもそもこの予算に関しては、もっと議会として十分な、慎重な議論が必要ではないかというふうに思います。

3番目のみよしまつりに関しましても、本来みよしまつりの目的というのは何なのかということを考えて、

これだけ大きくなってくると、むしろペタリングジャヤ市からの招待のほうがメインというか、ウエートが大きくなってしまふ。そうするとみよしまつりとしての意義はどうなのかということと、あと外でやるものに対してリスクマネジメント等をもっと慎重にすべきではないか。そもそもこういった予算の支出がいいのかどうか。

あわせて同じように、オリンピック・パラリンピックにつきましても、全員協議会でも説明をいただきましたけれども、その目的とか効果というのが余り定かではない。なぜオランダの女子柔道チームに支援をするのかということをもっと明確にしないと、住民の皆さんには納得いただけないのではないかとこのころで考えておりますので、この辺も十分に予算をどうするにしても議会としても考え方というのを明確にすべきだというふうに思います。

あと、ほかのことについては、おおむね賛成できる部分もあるし、仕方がないかなという部分もありますので、ほかのことに関してはとりあえずスルーというわけではないのですけれども、とりあえず今2、3、4番目についての私自身の意見です。

○委員長（内藤美佐子君） 次、山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっと今後の、これも含めて進め方にも絡むのですが、今回の予算に関して、ここは自由討議なので何を言ってもいいといえばそうなのですけれども、どうまとめようとするのかなというのがちょっとよくわからないのです。だから、これを見ていると感想なのかなと、予算に対する。我々としては、感想ではなくて、最終的には委員長報告なり附帯決議なり、あるいは予算修正なりいろいろありますね、否決だとか。それを念頭に置いてまとめてきているので、そうなる、我々の考えですけれども、基本的には自由討議とはいえず、そういう方向に向かって進めていく、意見をまとめていくという方向であるとすると、少なくとも予算審議の中で、その人だろうが誰だろうがいいのですが、その場で質疑が行われなかったものに関しては、載せるべきではないというふうに判断しているのです。だからって、別にこれを否定するわけではないのですが、どう進めていくのかなというのがちょっと今見えなくなっている、そこをまず。

○委員長（内藤美佐子君） ちょっと整理しましょうか。

今山口委員からご意見をいただきました。一応休憩前に私が申し上げたのは、自由討議に付したい案件があれば出してくださいということで、もちろん今までのやり方だと意見も皆さん出されていたと思います。その中で、今会派輝の、これは意見なのか、全てを自由討議の案件ということで皆さんにお諮りしているということであれば、それはそれで今そういう形でお諮りしているところです。今2、3、4、10番に対して意見が述べられました。これは自由に意見が述べられたということで、例えばその中で、もう少し深く議論ができる、例えば予算の修正なり附帯決議なり、そういう意見もあるのであれば出していただければというふうにも思います。でないと一本にはまとめていけないと思うのです。意見だけ聞いていても、最終的に採決をしてしまえば終わってしまいますので、何のために自由討議やっているかというのは、やはりそこで意見が、皆さんがまとまるかどうかということなのです。だから、今、会派輝の意見に対して、いや自分はそう思わないよというような意見があれば出していただければいいですし、一本にまとまらないということが判断できれば、次にまた回していきますので、そんなふうに自由に討議をしていただければというふうに思っておりますが、どうでしょう、山口委員、そんな形で進めさせていただいてよろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、この各会派あるいは個人から出されていますよね。その中に関して、自分は賛成だ、反対だという意見表明するのか。例えば意見を出せと言われても、いろいろあるわけです。一番悪いのは黙殺ね。これはどっちでもいいよとか、そういうことを求められているのか、それともさっき委員長がおっしゃったように一本にまとめていくということになると、まとめるに当たって、例えば文言の修正もあるだろうしといろいろあると思うのです。ちょっとそこら辺が見えなくなっているの、自由討議という名前だと。もう少しまとめていただきたいかなと思っています。

○委員長（内藤美佐子君） ちょっと暫時休憩させていただいてよろしいですか。

暫時休憩します。

（午後 1時56分）

---

○委員長（内藤美佐子君） それでは、再開をいたします。

（午後 2時02分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 自由討議ですので、挙手の上、委員長の許可を得て発言をしていただきたいと思います。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

国際交流事業については、私たち三芳みらいからも挙げさせていただいている内容であります。ただ、我々の捉え方と少し違うところがありまして、我々としては、我々の会派の中でも十分な説明がなかったという意見があったのですけれども、ただこれに関しては予算を執行側はとったと。この後は、議会内で十分な議論をして、議員を派遣するかどうかは改めてそこで決めるべきだという意見がありましたので、その点に関してはいいのですけれども、予算としては認める方向で考えておりまして、その後は議会の問題であるという認識でございます。よって、この件に関しては、私どもとしては委員長報告の中に盛り込んでいただきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

輝さんの項目の中で、やはり国際交流事業という件の中で、議員が5名の旅費計上がされております。当然具体的な説明、目的という部分が欠けていたのかなと思いますし、やはりその件に関しましては、予算づけをされたという部分で、本当に去年の姉妹都市提携をされた中でやはり国際交流という事業としては進めていく部分だと思いますし、ただそこに議員としての派遣といえますか、その部分はもう一度やはりきちっとした説明をいただければいいかなと思っております。

それから、菊地委員が資料として出してくださいました中の左側の3行目の部分で、これは財務課長さんのほうからも説明があった部分だと思いますけれども、一応議会費以外から支出することができるというご説明がありましたので、これも踏まえながら今後ちょっときちっとした説明があればなと思っております。

それから、5番目の公共交通事業に関しましては、やはり高齢者への補助事業ということで、今回バス券とタクシー券の部分が出ておりましたけれども、やはり2年間の試行ということで、これは本当に恒久的な地域交通改善ということでは、しっかりと私ども公明党としても進めていかればなとは思っております。

一応この2つの部分です。

○委員長（内藤美佐子君） 今、井田委員からは意見としてということだったのですが、岩城委員のほうは今2番と5番について発言がございましたけれども、これもこの修正をすとか附帯決議をすとか、そういうことを考えてではなくでしょうか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 今回の予算に関しましては、修正等はありませんので、ただ今後進めていきたいという部分では委員長のほうからの報告がぜひあればいいかなと思っています。

○委員長（内藤美佐子君） 会派輝の代表の方に。今いろんな意見が出ておりますけれども、意見として述べるのでどうだろうかというようなことなのですが、皆さん、輝の考えとしてはそれでよろしいでしょうか。

○委員（久保健二君） 修正をするにしても附帯決議をつけるにしても、皆さんの意見を聞いた上で判断したいなこともちょうと先ほど会派の中では話ししていただきましたので、この後同じように重複している意見も出されていると思うので、その辺の意見も聞いた上で判断させていただければなというふうに思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そういうことであるなら、まず①、これは当然といえば当然のことであって、ただ希望するも何も、することだと思っておりますけれども、ただそういうしていないということが立証されていないので、これはいかなものかなと。もちろんこれは一般論として当たり前だと私も思います。

2番に関しては、今皆さんからご意見がございましたが、これは別に私の意見ですので。国際交流の議員派遣、これに関しては我々も出しておりますが、今の段階で何の目的でどういう内容でというのは全くわからないので、はっきり言ったら判断しかねるとというのが我々の立場、我々というか、それは会派で話したのですけれども、判断しようがないのです。単に議員5人となって、何しに行くのか。だから、それをまずしない限り、この先進められないだろうなと。菊地委員のほうからも出ておりますが、これのどこに該当するのかも、はっきり言うとわからない。というのが我々の判断です。

それから、3番に関しては、これは見解の相違となるのだろうと思いますが、確かにペタリングジャヤ市が来るということはそうなのですが、それによって大きく趣旨だとか目的が変更されたというふうには考えておりません。

それから、4番に関しては、これも見解の相違になってしまうのですが、いろんな考え方があると思います。私はやっぱりオリンピック・パラリンピックで事前の合宿の推進、各県単位であったり、市町村単位、町って余り聞いたことないのでありますが、市単位でやっているの、彼らが何を目的にしているかという、やっぱりその町を全国的に知らしめるという、どちらかというところ、そういう効果かなというふうに捉えているので、それがオランダがいいのか悪いのかという議論あるいはそこに支援することがいいのか悪いのかという議論はあると思うのです。ここは考え方の違いになってくるのかなという気がします。

それから、5番目に関しては、ちょっとこれ確認なのですが、2年間の試行であるという執行側からの説明あったかなと、ちょっと記憶がないのですが。2年間に限定すると。

○委員長（内藤美佐子君） ありました。

○委員（山口正史君） ありました。であるのだったら、試行ではなくて恒久的なというのはそれはもっともだと思います。

6番もそうですね。考え方として妥当だと思っております。

それから、7番に関しては、ちょっと私の受け取り方と違うのかなと思うのは、建設や解体の設計についての職員の能力が足りないというよりも、解体についての技術者、専門的な技術者がいないという判断だと、ちょっとこの説明と違うのかなという気がします。

それから、8番目です。中学生の海外派遣の事前調査は十分とは言えず、これは私も質問したとおりで、性急に決め過ぎているということで、出発前、出発前と向こうへ行ったときも含めて、中学生のきちっとした支援をしないということとは、きょう提出した中にも含まれていますので同感です。

街路樹に関しては、そうですね、いろいろあって、誰がやるのかという、継続性が担保されるのかと、そういう議論で、余りそういう意味では明快な答えはもらっていません。

それから、スマートインター、賑わいバザール、これも適宜、この希望というのがすごくひっかかるのです。することということだと思うので、これも当然だと思います。

それから、一般会計の流用に関しては厳守するというのは、これは当たり前の話であって、むしろ厳守されていないのだったら、それは決算のところで指摘すべきことではないかなという気がします。

それから、12番に関して、むやみに補正を行ってというのは、むやみに補正を行ってもしょうがない場合もあるのです。入札であったりいろいろあったりして。むしろそういうことよりも補正を行うのは結構だと思うので、適宜補正を行うべきだと私は逆に思うので、ただ当初予算の性質を変えるということは、これはやっぱりあってはならないと思います。だから、ちょっと表現の仕方が変わるのかなぐらいですけれども、当初予算の性質を変えるような補正はなされないことというのだったら非常に理解はできるところです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

各会派、また個人からも意見はいただきましたので、このまま次に回していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） それでしたら、次は共産党の自由討議意見ということで、自由討議に付したいものということでお預かりしておりますので、説明をお願いいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

では、日本共産党議員団の自由討議意見で、1つは国際交流事業について、金額が膨らみ過ぎではないか。生徒の交流派遣の内容が変更されることが生徒にとってよいことなのか。

2点目は、藤久保地域拠点構想については、住民の意見を十分に聞いていくべき。

3点目は、公共交通補助事業について、デマンド交通が廃止された現在、ライフバス回数券、タクシー利

用に対する補助は評価するが、実験にとどまらず恒久的な交通弱者対策、交通空白地域解消策の計画策定を期待する。

4点目は、三芳スマートインターチェンジのフル化については、大型車への車種拡大はやめるべき。

5点目には、三芳賑わいバザール公園基本計画策定業務は、これを行う前にまず住民の意見を十分に聞いていくこと、そちらが先だと思います。

次に、6点目、職員体制が不十分ではないか。業務委託に頼らず、職員自身による計画策定または設計や業務の工夫が必要。そのためには、職員採用や育成が必要ではないか。

7点目には、臨時職員の賃金引き上げ、処遇改善を行うべき。

8点目は、国民健康保険税は一般会計からの繰り入れを行い、住民へこれ以上の値上げによる負担増は避けるべき。

9点目は、介護保険料の値上げは慎重に行うべき。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

それでは、日本共産党議員団から提出されました自由討議に付したい案件ということですので、それぞれ皆様方で自由討議をしていただきたいと思います。

意見のある方は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

またちょっと頭から行きます。国際交流事業で金額が膨らみ過ぎではないかということをおっしゃっていますが、金額は結果的に個々の事業が妥当であって、結果的には大きくなったというのは別にそれは構わないと思うのです。だから、個々の事業が妥当かどうかということが大事であって、いきなり、例えば金額が膨らみ過ぎだから全部一律10%カットしろという話になると、事業が成り立たないものも出てきてしまうので、ちょっとこの言い方そのものは私としては疑問です。

それから、生徒の交流派遣の内容が変更されることが生徒にとってよいことなのか。この派遣の内容が変更されることが生徒にとってよいことだと思っているから上げてきているのだらうと思うので、どこが問題なのかやっぱり、もしやるのだったら指摘きちっとすべきだと思います。

それから、藤久保地域拠点の、これは住民の意見を聞いていくべき、これは当たり前といえば当たり前だと思います。公共交通も、それもいいです。

ただ、次の三芳のスマートICのフル化については、大型車への車種拡大はやめるべきというのは、これは議論にもならなかったし、既に何回もこれやっているの、何でまたここで挙がってくるのかというのはちょっと私としては理解できない。

それから、三芳賑わいバザール公園構想に関しては、住民の意見を聞くべき、それはそうだと思いますし、また先ほど輝さんからも出ていた議会にきちっと説明を事前にして、説明責任を果たすべきだということも入れるべき、両方ですよ、だと思います。

それから、職員体制が不十分ではないか。業務委託に頼らず職員自身による計画策定や設計や業務の工夫が必要だということは私も同感です。それが職員体制が不十分なのか、問題は能力の問題なのか、いろいろ

る原因があるので、ちょっとこの職員体制が不十分ではないかというふうに持ってくるのはいかなものかなと。そのための職員採用や育成が必要ではないかということは、一番頭の職員体制が不十分ではないかとここはつながってこないの、職員の能力を高めて計画策定、設計や業務の工夫をできるように職員採用や育成をすべきという話ではないかなと思います。

臨時職員の賃金引き上げは、ちょっと微妙で何とも言いかねるとというのが本音です。

それから、国保税に関しては、これは私と見解が違うと。

介護保険料の値上げは慎重に行う。慎重に行うべきは何でもそうだと思うのです。全てにおいて慎重に行うべき。でも、必要において必要だったら値上げはするし、値下げはするしということだと思います。

以上が私の考えです。

○委員長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

今、みらいから意見を、自由討議ということでしたきましたけれども、あと個人も。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、私も国際交流事業についての金額が膨らみ過ぎ、私は違う言葉で言ったのが、身の丈に合った事業ということで質問しました。実際三芳町の自治体規模と相手方の規模が全然違うので、同等におつき合いができるのかということでは、その質問をしたところ、当然向こうからもそういうふうに言われているという答弁もありました。小さいから卑下することではなくて、できることをやっていきたいということなので、確かに金額としては膨らんでいるかなとは思いますが。ただ、中身としてどうなのかなということもあります。なので、これはほぼ同意するところもありますので、これは煮詰めてもいいのではないかなと僕は思います。

あとの件に関しては、賛成できたりできなかつたりというところで、余り、スマートインターのフル化についてやめるべきとか、思ったのは本当にできるのかなということも思ったので、あえて何も言わなかったのですけれども、三芳町の一大事業の一つだと思うので、賛成も反対もないなというところ。ほかのことについても特に強い賛成も反対もないというところで。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 三芳みらいからのちょっとつけ加えもあるのですが、国際交流事業の生徒の交流派遣の内容が変更されることが生徒にとってよいことなのかということでもありますけれども、やはり私にもそれがよいことかどうかはわかりません。内容が違い過ぎてしまうので、5月に行うものと今までやっていたホームステイの事業とは全く内容が違うので、どういう、それが本当にどちらが生徒によいものかわかりませんが、ただ私たちのほうとしては、やはり行うのであれば生徒の負担も考えて十分準備をすることと記入しましたので、そこは十分に生徒の負担も考えて支援をしていただきたいということ。

それと、先ほど言った、ここにはごめんなさい、記入漏れなのですが、ホームステイ事業もあわせて再考してほしいということがここには書いてありませんけれども、そういった思いもありますので、そういったことを含めて委員長報告の中に盛り込んでいただきたいというふうに思っています。

あとは、ほかのことについての意見はいいです。差し控えます。ごめんなさい。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと追加させていただきます。

スマートインターのフル化については、大型車の車種拡大はやめるべきとなっておりますが、車種拡大というのがどうのこうのというより、三芳スマートICのフル化について当初の目的が達成されているのかどうか、私はそこのほうが重要だと思っていまして、つまり企業誘致あるいは企業留置等の目的が本当に達成された事業と今なっているのか、そこに関しての説明がほとんどなされていないので、そっちのほうが問題だと思うのです。そこが崩れてしまうと、スマートICそのものをやめろという話に行く話であって、大型車を入れるか入れないかという議論は今までほとんどなされていないし、それが課題ではないと思っております。

以上。

○委員長（内藤美佐子君） 輝のほうはありますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

うちらもというか、私たちも一番最初の国際交流事業、これは私たちの意見の中にも入れさせていただいております。ただ、やはり菊地委員のほうから予算委員会中に質問が出たので、質問は私たちしていないのですけれども、やはり向こうでおもてなしというか、受けたものと同様のことをこちらに来ていただいたときにしなければいけないのかなというところはやはり感じていたところだったので、その辺はもう一度やはり、三芳町の目的というのも考えた上でしっかりと協議していくべきなのかなというふうには思っております。

あと、交流事業、中学生の派遣事業に関しても私たちやはり意見のほうで明記させていただいているのですけれども、こちらやはりちょっと中身というか、やはり急ぎ過ぎている部分があるのかなというのと、今までの語学というか目的がどのようなことで派遣事業を行っていたのかなというのを考えると、少し変わってきてしまっているところもあるのかなというのを正直感じております。

あと、2番の藤久保地域拠点というのは、これは先ほど山口委員のほうからもお話がありましたけれども、このとおりだと思います。

今お話出ていました三芳スマートインターチェンジのフル化についてなのですが、これは今回、今までの業務委託に対しての報告というのが一切上がっていないということと、報告がしっかり、今まできちんとした報告が上がってきていれば、このようなことを今回意見として出さなかったのですが、報告が上がってきていないにもかかわらず、繰越金だとか不用額にも反映されていないということで、であればやはりいただきたいというので、私たちは意見を出したのですが、大型車への車種拡大というよりも、連結許可のところで国交省のほうから、これとこれは三芳町さんやっってくださいよというような条件が出ていたと思うのです。やはりそれに沿った形で進められているのかというのがちょっと重要な部分なのかなというふうに思います。

下のほうは、ちょっと私たちも今回意見として出していないので、控えさせていただきます。よろしいですか、最後のほうは。

○委員長（内藤美佐子君） 済みません。最後のほうは何でしょう。

○委員（久保健二君） 臨時職員の賃金だとか国保税とか介護保険料のところはちょっと意見のほうは私たちは。

○委員長（内藤美佐子君） 同じ意見ではないということの表明でよろしいですか。同じ意見ではないということですか……いや、大丈夫です。そこはでは自由討議の案件ではないということで。

○委員（久保健二君） そうですね。賛同できる部分もあれば、できない部分もあるので。

○委員長（内藤美佐子君） 了解しました。

あとは公明党の岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

公明党のほうからでございますけれども、1番の国際交流事業、執行側からも身の丈に合った事業を計画しているという部分ではありましたので、当然新規事業ですから、予算がつく部分というのもあると思いますし、本当に生徒さんの交流派遣というのは、今回は今までのホームステイとか、そういう部分とは違う、また事業計画の部分でありますので、そこはまた生徒に対する支援をしっかりとさせていただければなと思っております。

また、藤久保地域拠点構想につきましては、当然住民の意見を聞いて、これからの構想の部分でありますので、しっかり取り組んでいただきたいと思いますし、公共交通に関しても同じでございます。

また、三芳スマートICのフル化についての、この大型車の車種拡大はやめるべきということでもありますけれども、私ども公明党で、次にご意見として言う部分では、このスマートICのフル化につきましては、当初の計画どおりにやはり平成30年度の供用開始ということを執行側もしっかりおっしゃっておりましたので、これをしっかり目標を目指して努力をしていただきたいと思いますということをつけ足していただいております。

また、三芳バザール公園に関しましては、やはり29年度に構想という形で出ておりますので、しっかりとこれからの基本計画に関しましても事前に議員へのやはり説明というのを求めていければなと思っております。

また、職員体制、また臨時職員の賃金に関しましては、昨年から改正、少しでも賃金を上げてくださっている部分もありますので、町としてはそこはそのまま進めていただければなと思っております。

国保税の一般会計からの繰り入れに関しましては、やはりきちっとした精査という部分で取り組みを、これから広域化、30年度は広域化にもなりますので、そこはしっかりと見ていければなと思っておりますので、あえて一般会計からの繰り入れを要望する部分はないのかなと思っております。

また、介護保険料の値上げは慎重に行うべきということは、これからも介護保険に関しましては、国の部分とか税金の、当然減免とかいろんな部分があると思いますので、そこはしっかりとまた見ていければなと思って、あえてこれはつけなくてもいいかなと思いました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ありがとうございました。

今、日本共産党議員団より提出されました自由討議意見ということで、各会派の意見も聞いてきました。中で、同じような意見が出ているのは国際交流事業と藤久保地域拠点構想についての住民の意見を聞くということと、公共交通補助事業についてのところが今のところ皆さんと同じような意見だったかなというふう

にも思います。この件について、またちょっと最後まで聞いていきますので、そこで何かアクションができるのであればということでお諮りしますので、ここで日本共産党議員団の分は終了とさせていただきます。

次、公明党からの意見を代表の方、よろしくお願いします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 公明党から申し上げます。

まず、歳入でございますけれども、財産収入の中に平成30年度より交番の土地貸付収入が今回見込まれました。そういう部分では、今までなぜできていなかったのかという思いもございますけれども、ほかにもこういう形で逆にこのようなものがあるのかどうか、しっかりとまた精査をしていただければということで意見としてつけていただければと思います。

それから、歳出の部分での土木費の中の、先ほども申し上げましたスマート I C フル化について、30年度に供用開始ということを目指して努力をしていただきたいということ。

それから、3点目に教育費でございますが、全小中学校トイレの洋式化は、年次計画を策定して早急に進めていただきたいということで、30年度は三芳小、唐沢小学校という2校の部分での設計の予算ではございますけれども、ただそれも31年度は次の新しいところのトイレと、また設計と工事という、ちょっとご説明はありましたけれども、やはりきちとした年次計画というのをこれは策定をしていただきたいという部分で、要望といたしますか、このことも意見として委員長の方から言っていただければいいかなと思います。

以上、3点です。

○委員長（内藤美佐子君） 公明党としては意見ということでよろしいですか。これは全て意見ということですね。

何かこの意見に対する自由討議ありましたら、挙手の上、許可を得て発言していただきたいと思います。暫時休憩します。

(午後 2時30分)

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午後 2時30分)

---

○委員長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。

では、このまま公明党からは意見でお願いしますということですので、このまま意見として取り上げていいということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） では、次に行かせていただきます。

次、三芳みらいからの、これは自由討議に付する意見ということでいただいておりますので、説明をお願いいたします。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。三芳みらいからご説明をさせていただきます。

1番の国際親善事業、議員派遣等、2項目、3項目あったのですが、これは先ほど説明したとおり

でございます。

2番目の公共施設の解体設計については、特にこれから老朽化施設がふえてくる中で、やはりそういった解体設計の業務もふえてくるだろうということで、今後の公共施設の解体設計については、今後を見据え、ガイドラインを作成することということで、我々の会派としてはそういった意見となりました。この内容については、記載のとおり委員長報告の中に盛り込んでいただきたいということでございます。これは輝さんともかぶる部分でありますので、よろしくお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

この三芳みらいから提出されました自由討議に付したい件で、何か質疑をしたい、討議をしたいというものがあれば、挙手の上、発言をしていただきたいと思えます。

よろしいですか。何もありませんか。ちょっと重なっているがあるので、全て重なってはいるので、これまで討議はしたのかなというふうにも思っておりますので。

では、三芳みらいの分はこれで終了いたします。

次に、無会派、菊地委員より提出されました自由討議に取り上げていただきたい事項ということで説明を願います。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

先ほども申し上げたのですけれども、国際交流事業の中で議員が議会議員としての公務でベタリンジャヤ市に行くということの是非について皆さんの意見を伺いたいと思えます。この附属資料というか、こちらにも書いたように、説明では公務として積算しているというのがあったのですけれども、本当に公務として行けるのか。では、公務ではない形で行くとするのであれば、この予算積算資料ではちょっとまずいのではないかとありますので、本来私としては一回修正も必要なのではないかと。その上でまだ時間があるので、補助として出すのであれば、そういった形でもう一度出してもらいたいのですけれども、私はあくまで1人なので、提案権がそもそも今の時点でないので、こうしたいとはなかなか言えない部分があります。なので、最初に皆さんの意見を伺いたい。その上で考えていきたいというところで、これほかの事項にも全部当てはまるのですけれども、あとみよしまつりについても、先ほども申し上げたとおり、ここまでステージを広げてやっていくということがどうなのか。あとせっかく来てもらってずっと、3日間しか滞在しない中で、それがずっと雨だったらどうするのだろうということも、リスクというものをもっと考えるべきだというふうに思えます。

それと、オリンピックの事前の合宿ということで、本当にこれが三芳町がやるべきなのかなというところでちょっと疑問があるので、これについても皆さんのご意見を伺いたいというところです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

今説明をいただきました国際交流事業、そして政策立案事業ですね。この件については、輝の皆さんと大体同じような意見かなというふうにも思うのですが、自由討議に取り上げていただきたいということで、活発に意見を言っていただいて、ここで、先ほど菊地委員からも修正が望めるのであればというような意見もありますので、その辺も含めて意見を言っていただければと思います。一本にまとまらない限りは修

正もなかなかちょっと厳しいかなというふうにも思いますので、そこら辺は意見を言うていただければと思います。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

1の国際交流事業については、私たち共産党の中でもいろいろと議論があります。それで、一番思ったことというのは、内容や目的がはっきりしていない中で、そして人数の根拠も知らされないという中で、どう考えていくべきかというのをもう一度考えていかなければいけないのではないかなということなので、もう一度一緒に考えていきたいことであると思います。

次のみよしまつりの費用に関しては、私たちも出しているところで、ステージというか、この内容なのですけれども、同じです。

政策立案事業についてということで、オリンピック・パラリンピック事業においては、これは状況を見ながら考えていくことなのかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） それは共産党の意見ということによろしいですか。

そうしますと、今1番の国際交流事業の1の1と1の2というところは、輝さん、共産党さん、そして菊地委員は同じような意見を持っているというようなふうに討議の中で確認がされたところですが、ほかはいかがでしょうか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） ごめんなさい。三芳みらいの意見か個人の意見かはちょっとあれなのですが、個人としては、とりあえず個人の意見を先に言わせていただきます。個人としては、昨年にマレーシアのペタリングジャヤ市と姉妹提携を結んだのでありますので、ぜひ友好関係を深めたいということで議員を派遣することには基本的には賛成であります。ただ、その内容とか人数とか、そういったことについて説明が不足というのであれば、それはもう一回説明をしていただいて、それで議会の中でもう一回判断をすべきだというふうには思っております。

その次のみよしまつりのステージ費用や、いわゆる接待に係る費用がとても大きいということなのですが、先ほども言ったとおり国際交流を進めていく上では、みよしまつりに来ていただいて、その三芳町の一大イベントを見てもらうというのは必要なことだと思っておりますし、それをすることによって本来のみよしまつりの目的が崩されるとも思わないので、これについても特別反対はないです。

最後、オリンピック・パラリンピック関連事業において、オランダチームということなのですが、これも確かに財政的な負担はありますけれども、国際交流、そういったことを進めていくのであれば必要なものかなということは個人的には判断をしております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 個人です。まず、1の1ですが、会派としても挙げていますが、要するに内容が全くわからないというのが現状で判断がつかないというのが本音です。要するに合法なのか違反なのかも、それすらも判断できないというのが我々の見解なのです。では、どうするのかと。確かにこれを予算修正して

削ってしまうというのも一つでしょう。ただ、今回このまま予算を通して、別に執行しなければいけない話なので、その場合はそのまま黙っているというのもまずいので、決算のときは徹底的に追及すべきだと思うのです。予算計上の仕方がおかしかったのではないかと。だからこんな結果になったのではないかというのがあるのかなというふうに今考えています。だから、今の段階で合法なのか非合法なのかははっきり言って判断全くつかない。まずは、説明をして、説明を受けて我々が、その中でやっぱりもう一回議会で判断すべきで、結局みんな参加してくださいといたって、誰も参加しなければそれで終わってしまうわけなので、議会の結論としてはそうだったというのはそれでもいいのではないのかなというふうに思っています。

1番の2と2番の1に関しては、同じような考えなのですが、確かにどこまで経費をかけるかというのも問題なのですが、ただ余りかけないでやれるほうがいいことはいいのですが、そういう予算の編成の仕方をしていくと、新しいチャレンジが何もできなくなってしまうと。結果が見えていない限り投資ができないというのは、ちょっと私は反対なのです。だから、今回の予算規模を見て、それほど大きく影響しないのだったら、これ1回やって、そのまま放置でずるずるやるというのは反対です、私は。やっぱりそこできちっと見直して、効果があったのかどうか、効果分析をすべきだと思うのです。という大前提のもとだったらいいのかなと。オランダのチームだって、どのぐらいの知名度があるのか、それも私わからないし、ただサッカーのワールドカップのときもいろいろありましたけれども、事前に招致していろいろやったところもあるので、今の段階だったら、それを1回やってみて、あとまたレビューすべきかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

ほかにございますか。意見あれば。三芳みらいさんからお二人から意見ありましたけれども、皆さん同じでよろしいですか。今菊地委員のをやっておりますので、何かいいがあれば。輝さんは同じような意見です。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 菊地委員から取り上げていただきたい事項ということで、3点挙がっていて、最初の1つ目の国際交流事業の1の1に関しては、先ほど岩城委員がおっしゃった、菊地委員が添付していただいた資料の最後から3行目、県でできるという、議会費以外から支出することになるということで、そういった判断のもとで財務課長からお話がありましたけれども、そういう判断で今回これに計上されたのかなというふうに理解をしているところであります。

みよしまつりの件に関しては、先ほど井田委員がおっしゃったように、国際交流も重要な点であると思えますので、必要な部分なのかなというふうな形で理解しております。

政策立案事業に関しては、過去にもオランダチームとやった、淑徳大学での実績というか、ということもあって、確かに支出が大きいところではあるのですが、ほかの自治体でも取り組んでいるところもありますので、三芳町としても進めていくところなのかなというふうに理解しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

済みません。今、小松委員のほうからもありましたが、国際交流の1番に関しましては、やはり根拠のあるものとかいろいろありました。議会の中で、実際にやはり私たち議員に対して、また議会に対して説明がなかったというのが一番本当に感じる部分で、これは私も痛感するところなのです。ですから、やはりきちっとした内容の部分、また説明、これをきちっと議会でやはり説明をいただきたいという部分は必要なことかなと思いますし、本当にこれが公務に当たるのかどうかという部分、実際に姉妹提携を結んで、やはり国際交流の部分というのはすごく大事な事業だと思います。ですから、その中に本当に議員という立場でどこまでそこが含まれるのか、もしあれだったら予算的には今回計上しましたけれども、それを使わないでもいい部分なのかどうか、そうすると公務ではなくなるという部分もあると思うのですが、そこら辺もちょっと研究していかなければいけない部分で、今後ですけれども、あるのかな。ただ、今回予算に上げた部分では、一応賛成はしておりますので。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今皆さんのご意見を伺って、議会費以外からは出すことができるというところで、その前提になるのが、町から依頼されて、町の公務の遂行を補助するためであれば出せますということなので、それは議会としての公務には当たらないのではないかと考えています。なので、未執行でそれでいいという判断も一つかもしれないのですけれども、そもそもはこの上げ方そのものを問うているわけなので、これは議会議員として1人当たり7万円出すということ自体は明確な判断を僕にする必要があるというふうに思っています。

あと、それと議会に説明がなかったということですが、質疑の中では室長は、12月の終わってから1月の末の間に議会事務局には話をしているということなので、それが議会のほうに、ほかの議員に話がなかったのはあくまで議会の問題であって、この予算の問題ではないのではないかなと思っています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

いろいろ自由討議を通して、この委員会として修正をかけるだとか、そういうことができるかどうか、今ちょっと自由討議の中でいろいろ皆さんから意見をいただいた中では、賛成される方もいらっしゃいますし、今後の成り行きを見るという方もいらっしゃいますし、国際交流事業の、特に議員が公費で参加することの是非というところがちょっと議論になっているかなというふうにも思います。しかしながら、そこも一本にはちょっとできかねないかなというふうなところなのですが、皆さんこれ自由討議は何のためにやっているかといいますと、一本修正ができるか、それともみんな賛成するのか、それとも全てに反対するのかという、その自由討議をやっておりますので、これまで委員長として聞かせていただいた限りは、ちょっと一本化は無理かなというふうにも思っておりますが、その辺についてももう一度ご意見をお伺いしたいと思います。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

議員が行くことについて判断ができない、フォークロアフェスティバルに参加するということに判断ができないということが今公式に言われたわけなのですけれども、判断ができないまま賛成、反対ができるのでしょうか。このまま進められるのでしょうかというのが1つあります。あと、もしそれで、私は無党派1人の立場なので、これが否定されて、ほかの人はみんないいよとなった場合で、全体の予算の中でこの部分で反対をできるかというところは、それはこちらの考えることになってくるので、一つは今の話の中でこのまま賛成、反対の採決まで進んでいいのかというところがちょっと疑問には思います。個人的には、もし疑問に思うのであれば、とりあえず一回予算としては抜いていただいたほうがいいのかなと私は思っていますし、個人的には抜くべきだと思っています。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員の考え方は聞かせていただきましたけれども、皆様方の、これから一本にまとまらない限りは委員長としては議案ごとに討論、採決を行っていきたいと思っておりますので、その辺について意見をお伺いしたいと思います。このまま進んでよろしいかどうか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 済みません。私たちが今の1番のやはり国際交流事業、菊地委員のほうからもお話がありましたけれども、正直なところ、公務に当たって遂行ということであれば公務と認められるというふうな答弁は財務課長のほうからもありましたけれども、中身に関して全く説明がないことと、あとやはり予算書を開くまで正直私たちのところには入ってこなかったのです。なので、議員を派遣するしないという話も予算書を開いて初めてわかったことというのも含め、先ほど山口委員のほうから一回予算を執行した後でも、事業自体をやるやらないというのは、それからの判断でもいいのではないかというふうなお話ありましたので、その考えというのは正直この自由討議に入るまで私たちの中にはなかったのです。なので、もしよろしければですけれども、今意見いろいろ聞かせていただいたので、少しやはり時間を、採決とる前に時間をいただければなというふうには思っておりますけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 今時間をいただきたい。それは休憩動議ですか。

○委員（久保健二君） そうですね。

○委員長（内藤美佐子君） 休憩動議が出されたのですけれども、その動議に賛成する方は挙手願います。1人以上。

〔賛成者挙手〕

○委員長（内藤美佐子君） 今休憩動議が出ましたので、1人以上の賛成者がおりますので、この動議をお諮りします。

休憩をする……

○委員（久保健二君） いや、すぐにではないです。皆さんの意見を聞いてからでいいのですけれども……

○委員長（内藤美佐子君） 今休憩動議とおっしゃったので。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） いやいや、休憩動議として受け取りましたので、動議は1人以上の賛成がある場合は動議として認めます。その動議の案件を今皆さんにおかけしますので、お諮りしますので、それで認められれば休憩動議が成立ということで休憩させていただきますけれども、それでよろしいですね、やり方としては。

では、今休憩動議ということで受け付けましたので、休憩することに賛成の方の挙手を願います。

〔挙手少数〕

○委員長（内藤美佐子君） 賛成少数なので、このまま引き続き続行させていただきます。

ということで、済みません。ちょっと紛らわしくなっておりますけれども、ちょっと休憩はお待ちいただきたいと思います。

今菊地委員、そして久保委員から意見はいただいておりますけれども、あとみらい、また公明党からの意見はございますでしょうか。例えばこのまま採決に進んでいいのかどうか、それとも何か、今休憩をというお話もございましたけれども、その間に例えば組み替え動議を考えているだとか、修正案を考えているとか、そういう話があるのかとか、ちょっとこちらには見えておりませんが、このまま採決に進んでいいのかどうか、ちょっとご意見をいただきたいと思います。

みらいさん、井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

うちの会派としては、2項目挙げましたけれども、これを委員長報告の中に盛り込んでいただきたいということでお願いをしておりますので、このまま進んでいただいて構いません。

○委員長（内藤美佐子君） 公明党はいかがですか。このまま……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 済みません。共産党の皆さんは。

〔「ちょっと質問」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

自由討議はもう終了して、すぐ採決に進むということなののでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 私たち輝といたしましては、やはりいろんな意見を聞いた上で、もう一度ちょっと会派で……

○委員長（内藤美佐子君） 相談をしたい。

○委員（久保健二君） はい。なので、先ほど申し出たようにできれば休憩をいただければなというふうには思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 暫時休憩します。

（午後 2時52分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 2時55分）

---

○委員長（内藤美佐子君） これから休憩をいたします。

（午後 2時55分）

---

○委員長（内藤美佐子君） それでは、再開をいたします。

（午後 3時11分）

○委員長（内藤美佐子君） 休憩中にいろいろと話し合い等も行われたかというふうにも思うのですが、この委員会の使命といたしましては、この自由討議が終わりましたら、意見の一致が見ない場合はそのまま進めていくという形になりますけれども、その辺についてのご意見あれば、ぜひ挙手をして発言をしていただいで結構です。

それでは、皆様方から自由討議に付していただきたいという意見は、このまま委員長報告の中に盛り込むということで委員長としては判断をしますが、それでよろしいですか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

この中で幾つかの会派から出ていたことで、ちょっと言い回しについては違うかもしれないのですが、公共交通について、今の試行だけにとどまらず、恒久的に交通弱者や交通空白地の解消対策をやっていくべきではないかというのがあったと思うのですが、それについてもまとまらないのかどうかについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 意見としてということで承っているのですが、予算の減額だとか修正だとかという発言は、私としては受けてはおりません。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

済みません。そういったことで言ったわけではなくて、一つのまとまった意見があったということで言っていたのかなと思って今お話をいたしました。

○委員長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

皆様からいただいた意見については、委員長報告の中に盛り込ませていただきます。賛成意見やら反対意見やらあったものもしっかりと盛り込みながら報告はさせていただきますので、このまま全部報告するというのではなくて、この意見については、賛成意見としてはこういうものがあつた。この意見に対して反対意見はこういうものがあつたというような書き方をさせていただく可能性もあります。

以上です。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今委員長がおっしゃったように、まとまる場所はまとめて、それはしていただいて、やっぱりまとまらないところについても、そういった各会派から意見が出ているわけなので、そういったまとまらない部分についてもきちっと報告をしていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 今吉村委員から報告をということなのですが、皆さんのほうで意見がなければ、意見を委員長のほうでまとめるということで、それでご了解いただけますでしょうか。よろしいですか。

そうしたらここで自由討議を終了すると採決に入っていきますので、宣言させていただきますけれども。

副委員長。

○副委員長（本名 洋君） 本名です。

今委員長のほうでまとめてというふうにおっしゃいましたけれども、委員長、副委員長ということで、そういう意味だとは思うのですけれども、一応確認で。

○委員長（内藤美佐子君） はい。副委員長とともにまとめさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で委員間の自由討議を終了いたします。

次に、議案ごとに討論、採決を行います。

初めに、議案第25号 平成30年度三芳町一般会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第25号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（内藤美佐子君） 挙手多数であります。

よって、議案第25号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続いて、議案第26号 平成30年度三芳町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 平成30年度三芳町国民健康保険特別会計予算に対して反対討論をします。

国民健康保険税の国の負担割合は50%から20%へ引き下げられてきました。よって、一般会計からその分を支出しておりますけれども、その金額を三芳町は毎年のように削減をしてきました。それによって住民負担増を強いているわけであります。平成28年度に大幅値上げを行い、そして今回1億円もの負担増等を住民に強いる予算となっております。年金は減らされ、景気は冷え込む中での住民生活をより厳しくする国民健康保険税の特別会計の予算には反対します。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 採決を行います。

議案第26号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（内藤美佐子君） 挙手多数であります。

よって、議案第26号は可決すべきものとするに決定をいたしました。

続いて、議案第27号 平成30年度三芳町介護保険特別会計予算について討論を行います。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。反対討論を行います。

三芳町介護保険の保険料のところを基準1を4,000円から4,700円に引き上げております。町民の負担増は約9億2,000万円となります。国保税を増税して、また介護保険料もということで、本当に生活が大変です。

私たち日本共産党議員団は、常に基金がどのくらいあるのかということを探ねてきました。基金のほうは1億9,450万ということであります。実際にこの介護保険制度は、財政的に厳しいことはわかります。しかし、ここの基金を取り崩して対応するというのも私は考えるべきだったと思います。それはふじみ野市が実際やっておりますので、ですからそういったところでもう少し検討が必要だったのかなと思います。

また、保険料の段階を13段階に設けたりして、低所得者の負担割合の軽減、利用料助成をもとの2分の1に戻すなどの、そういった検討も私は引き続き行って、町民負担増を軽減すべきだと思います。

よって、大幅な値上げに対してのこの予算に対しては反対します。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 採決を行います。

議案第27号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（内藤美佐子君） 挙手多数であります。

よって、議案第27号は可決すべきものとするに決定しました。

続いて、議案第28号 平成30年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。反対討論を行います。

この後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者がふえたり、また高齢者の医療費がふえると保険料に負担が重くなるという、そういった制度になっております。過去埼玉県においては、畑和県政のときに、68歳以上医療費無料でした。この三芳町でも65歳以上医療費無料でした。やっぱり税金をどこに支出するかということが大事だと思います。今、安倍政権のもとでは軍事費をふやす。例えば新型護衛艦2隻で964億円、F-35ステルス戦闘機6機で881億円、オスプレイ4機を457億円を予定しています。こういったところではなくて、高齢者の医療に国のほうが責任を持って行うべきだと思います。

よって、この後期高齢者医療制度というそのものが廃止すべきだと考えておりますので、反対討論といたします。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 採決を行います。

議案第28号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（内藤美佐子君） 挙手多数であります。

よって、議案第28号は可決すべきものとするに決定しました。

続いて、議案第29号 平成30年度三芳町下水道事業特別会計予算について討論を行います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第29号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（内藤美佐子君） 挙手総員であります。

よって、議案第29号は可決すべきものとするに決定しました。

続いて、議案第30号 平成30年度三芳町水道事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第30号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（内藤美佐子君） 挙手総員であります。

よって、議案第30号は可決すべきものとするに決定しました。

お諮りいたします。ただいま審査いたしました予算議案6件に関する委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告は正副委員長に一任とさせていただきます。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（内藤美佐子君） 以上で本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これをもって予算特別委員会の審査を終了いたします。

以上です。

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、大変お疲れさまでございました。

閉会に当たりまして、本名副委員長よりご挨拶をお願いします。

○副委員長（本名 洋君） どうも5日間にわたる予算審議、お疲れさまでした。

昨年の予算委員会、寒い中でやったような記憶があるのですがけれども、平成30年度の予算委員会、暖かい中での予算委員会となりまして、窓から見える平地林もほんのり緑色が出てきたかなと、そのように思います。

今回の予算、かなり新規事業がありまして、非常に議論も盛り上がったかなと思います。これから平成30年度の予算が執行されるに当たって、よりよい三芳町になることを願いまして、私からの挨拶を終わらせていただきます。本当に皆さんどうもお疲れさまでした。これからも議会まだ最終日もございますので、どうぞそちらのほうの準備もよろしくお願ひしたいと思ひます。

どうもお疲れさまでした。

（午後 3時23分）